

鎌倉市

令和5年度家庭系燃やすごみ組成調査

報告書

(ダイジェスト版)

令和6年3月

鎌倉市 環境部 ごみ減量対策課

目 次

1. 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査内容	1
1.2.1 調査対象	1
1.2.2 調査項目	1
1.3 調査方法	6
1.3.1 試料の搬入及び抽出	6
1.3.2 試料の測定	6
1.3.3 写真撮影	6
1.3.4 解析・考察	6
1.3.5 調査手順	6
1.4 調査対象地域	8
2. 調査結果	9
2.1 大分類調査結果	9
2.1.1 大分類別排出量（湿重量）	9
2.1.2 大分類別排出量（容積）	9
2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）	10
2.2 小分類調査結果	11
2.2.1 小分類別排出量（湿重量）	11
2.2.2 小分類別排出量（容積）	13
2.2.3 小分類別排出量（単位体積重量）	15
2.3 地区別調査結果（表 2.2.1（P11）参照）	17
3. 解析結果	19
3.1 過年度調査との比較	19
3.1.1 大分類別排出量	20
3.1.2 小分類別排出量	21
3.2 資源物の混入割合	24
3.2.1 資源物の混入割合（湿重量ベース）	26
3.2.2 資源物の混入割合（容積ベース）	28
3.3 資源物の混入割合の過年度調査結果との比較	30
3.4 燃やすごみ排出量の大分類別推計	32
3.5 単位体積当たり重量の変化に関する検討	34
3.6 調査回数の変更と計測量の違いによる影響の検討	35

3.7 食品ロスについて	38
3.7.1 食品ロスの社会的状況	38
3.7.2 環境省調査結果との比較	38
3.7.3 食品ロス（未開封食品類）について	39
3.8 地域特性による結果	40
3.9 総括	42

参考：現場写真集

1. 調査概要

1.1 調査目的

本調査は、鎌倉市（以下、「本市」という。）の家庭から排出される「燃やすごみ」の組成を分析することにより、ごみ資源化の現状を把握するとともに、本調査の結果を今後の本市のごみ処理行政の基礎資料として活用し、ごみ分別収集等における市民への啓発活動の一助とすることを目的とする。

1.2 調査内容

1.2.1 調査対象

家庭からクリーンステーションに排出される家庭系一般廃棄物のうち、「燃やすごみ」として排出されたものを対象とする。

1.2.2 調査項目

表 1.2.1 の調査分類項目ごとに、湿重量及び容積を測定する。

表 1.2.1 調査分類項目（1 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
1	紙類	1-1	新聞紙 (折り込み 広告含む)			汚れ具合により判断 (汚していないもの)	新聞、折込み広告、チラシ	紙類
		1-2	雑誌 (本を含む)			本・雑誌類	雑誌、本、背表紙のある カタログ及びパンフレット	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	宅配業者が運搬用に使用する ダンボール	ゆうパック、 宅配業者のダンボール	
				1-3-2	その他 ダンボール	その他商品等の梱包用に使用 されているダンボール	上記以外の梱包用のダン ボール	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	内側がアルミでコーティン グされたもの	牛乳パック、酒類パック 野菜ジュース等のパック	紙パック
				1-4-2	アルミなし	中が白地（または茶地）等 で、アルミコーティングさ れていないもの	牛乳パック、 ジュース類パック	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記 載があり、明らかに商品の 容器・包装として販売され ていると思われるもので、 中や破った切れ目が白でな いもの	ティッシュの箱、 お菓子の箱	紙類
				1-5-2	容器包装 非該当	上記素材のもので、メーカー 名、商品名等がないもの。 また、商品の容器・包装を 目的としていないもの	Yシャツの型紙、画用紙 の裏表紙、クラフト紙 (紙の断面に色が付いて いるもの)	
		1-6	カップ型 容器	1-6-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記 載があり、明らかに商品の 容器であると思われるもの	ヨーグルト・アイスクリ ーム・スープ・味噌汁等 の紙製容器	ミックス ペーパー
				1-6-2	容器包装 非該当	カップ型の形状をしており、 メーカー名、商品名等の記 載がないもの	上記の中で、商品を特定 できない無地等のもの	
		1-7	紙コップ ・紙皿			市販されている紙コップ、 紙皿	紙コップ、紙皿	
		1-8	その他 紙類 1		容器包装該当	店名等の記載がある、紙袋 ・包装紙	デパート・商店・ファ ーストフード等の紙袋	
		1-9	その他 紙類 2	1-9-1	紙おむつ	紙おむつ	紙おむつ	燃やす ごみ
				1-9-2	リサイクル できない紙類 (汚れた紙類 等)	汚れた紙類等	使用済みティッシュペ ーパー、汚れたものを拭い た紙、アルバムの厚表紙、 ラップの芯、卵や果物の 包装 (バルブモールド)	
1-9-3	その他			店名等の記載の無い紙類 (ミックスペーパー：鎌倉 市分別)	店名の分からない紙袋、 ノート類、事務用紙、メ モ用紙、伝票、レシート、 カタログ、パンフレット、 封筒、はがき、感熱紙、 写真、シュレッダーにか けた紙、シール類、トイ レットペーパーの芯、分 類不明な紙類	ミックス ペーパー		

表 1.2.1 調査分類項目（2 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル	ペットボトル
				2-1-2	501ml以上	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	白色トレイ	肉・魚等の白色トレイ	容器包装プラスチック
				2-2-2	色付きトレイ	黒や肌色や柄等がついた色付きトレイ	肉・魚等の色付トレイ	
				2-2-3	魚箱類	発泡スチロール製のもの	家電製品等の緩衝材、魚類・保冷用の発泡スチロール製の箱	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	メーカー名、商品名等の記載があるもので、商品の容器として販売され、中身の商品を分離・消費した場合に不用となるもの	カップ型容器、卵のパック、チューブ状容器、ボトル類のキャップ、レトルト食品の外装、ジャンプの容器	容器包装プラスチック
				2-3-2	包装類（容器類以外）	メーカー名、商品名等の記載があるもので、商品の包装（ラップ、フィルム、シート状）を目的として販売され中身の商品と分離した場合に不用となるもの	トレイ等と同時に用いられるラップ、ペットボトル等の胴巻き	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	容器包装プラスチック以外の製品プラスチック（塩化ビニルを除く、一部その他の素材でできているもの、シリコン製・ウレタン製のもの、壊れたもの、劣化したものを含む）	三角コーナー、ザル、植木鉢、CD、CD ケース、耐熱プラスチック食器、書類ケース、ハンガー、ゴムのパッキンのついた製品、物干しハンガー、キッチンスポンジ、ウレタンマット、ブロック、プラスチックのレール	製品プラスチック
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類			容器包装プラスチック及び製品プラスチック以外のプラスチック（汚れが激しいプラスチックも含む）	ビニールシート、ビニール製マット、ラップ、ティッシュのフィルム部分、カラシや醤油の小袋、分類不明なプラスチック類、汚れや固形物等がこびりついてとれないプラスチック類	燃やすごみ
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	店名等の入ったレジ袋	ごみの排出袋（外袋）の中に入っていたレジ袋（店名・商品名入り）	容器包装プラスチック
				2-6-2	容器包装非該当類	無地のレジ袋（プラマークなし）	上記のもので、無地のもの	燃やすごみ
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	下記以外の植物類	庭の剪定材、花、草、分類不明な植物類	植木剪定材
				3-1-2	竹・シュロ類	竹・笹・シュロ類	竹・笹・シュロの葉・幹・枝	
		3-2	植木剪定材以外			木竹製で加工されたもの	割り箸、爪楊枝、角材、人形、簾、木製ハンガー、すのこ、木箱、漆器	燃やすごみ

表 1.2.1 調査分類項目（3 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣 (適正除去)	調理過程から排出された不可食部	生ごみ（調理の際に出る野菜、肉、魚くず等）	燃やすごみ
				4-1-2	調理残渣 (過剰除去)	調理過程から排出された不可食部のうち、可食部が多く残っているもの	生ごみ（調理の際に出る野菜、肉、魚くず等）	
				4-1-3	食べ残し等	タバコの吸殻を含む	生ごみ（食べ残し、コーヒーかす、茶殻等）、タバコの吸殻、分類不明な厨芥	
				4-1-4	未開封食品類 (保存食品、冷凍食品)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる保存食品、冷凍食品で、カップ麺や乾麺も含む。消費期限が長く、長期保存が可能な食品	カップ麺、乾麺、缶詰等の保存食品、冷凍食品（袋ごと）	
				4-1-5	未開封食品類 (野菜・果物・肉・魚)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる野菜・果物・肉・魚	野菜・果物・肉・魚（袋ごと）	
				4-1-6	未開封食品類 (加工品類)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる肉・魚加工品、大豆加工品、乳製品	ソーセージ、ハム、ちくわ、はんぺん等の肉・魚加工品、豆腐、納豆、豆乳等の大豆加工品、チーズ、ヨーグルト、バター等の乳製品（袋ごと）	
				4-1-7	未開封食品類 (調理品)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる調理品	パン、サンドイッチ、おにぎり、うどん、パスタ、お弁当等の小麦加工品・米製品等の調理品（袋ごと）	
				4-1-8	未開封食品類 (その他)	4-1-4 から 4-1-7 以外の中で未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できるもの	4-1-4 から 4-1-7 以外の食品類（袋ごと）	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類 (再使用可能なもの)	衣類のうち、背広とコート類（再使用可能なもの）	背広、コート、羽毛入り・綿入りジャンパー	布類
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なもの)	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	布製のベルト、バック、帽子	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品 (再使用可能なもの)	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	皮製のジャケット・ズボン・スカート、皮製ベルト、皮製バック	
				5-1-4	その他衣類	5-1-1 から 5-1-3 以外の衣類	シャツ、下着、靴下、手袋、5-1-1 から 5-1-3 以外の衣類	
		5-2	衣類以外		衣類以外の繊維類	タオル、シーツ、ハンカチ、布製マット、分類不明な繊維類	燃やすごみ	
		5-3	リサイクルできない布類	その他リサイクルできない布類	5-1 から 5-2 のうち、汚れが激しくリサイクルできないもの（泥汚れやカビが多くついているもの。穴あきやしみがついていてもリサイクル可能。）、衣類以外で綿・羽毛が入っているもの、ビニールが付いたもの	汚れた雑巾、カビが多くついたふきん、汚れたぼろ布、キルティング、ぬいぐるみ、スリッパ		

表 1.2.1 調査分類項目（4 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	皮革製品（合皮を含む）、ゴム製のもの	輪ゴム、ゴムホース、革靴、ゴム靴	燃やすごみ
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	アルミホイル、ボール、その他可燃性のもので分類できないもの	アルミホイル、ゴルフボール、生理用品、動物の死骸、分類不明な可燃物	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	アルミ製の飲食用容器包装	カン
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のアルミ製の容器包装	燃えないごみ
				7-1-3	飲食用スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	スチール製の飲食用容器包装	カン
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のスチール製の容器包装	燃えないごみ
				7-1-5	缶以外	金属製の品物等（缶の蓋を含む）	カン・ビンの蓋、クリップ、針金、鍋、その他金属製品	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	ガラス製のビン本体（蓋は含まない）	ガラス製の飲食用容器	ビン
				7-2-2	飲食用以外ビン類	ガラス製のビン本体（蓋は含まない）	上記以外のガラス製の容器	燃えないごみ
				7-2-3	ビン類以外	上記以外のガラス製のもの	ビー玉、ガラス製の小物、ガラスコップ、板ガラス	
		8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	不燃物で危険・有害ごみと指定しているもの
8-1-2	排出禁止物					市で取り扱えない資源物とごみ	農薬、化学薬品、オイル、バッテリー液、ニッカド電池、ボタン電池、タイヤ、医療系廃棄物、土、砂、石、レンガ、パソコン	排出禁止物
8-2	小型家電			小型家電	小型家電（電池や電気で動く製品。外側がプラスチック等の場合も含む）	携帯電話、ドライヤー、時計、デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機、電気カミソリ、アダプタ、コード類、リモコン	燃えないごみ	
8-3	その他			その他不燃物	不燃物で分類できないもの（陶磁器製のもの等）	フライパン、鍋、傘、割れていない陶磁器		
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	店名等の入ったもの	ごみの排出袋（外袋）	容器包装プラスチック
				9-1-2	容器包装非該当類	無地のもの	ごみの排出袋（外袋）	燃やすごみ
				9-1-3	有料袋	有料袋	ごみの排出袋（外袋）	

1.3 調査方法

1.3.1 試料の搬入及び抽出

調査対象である家庭から排出される「燃やすごみ」は、調査対象地域から収集車1台分を名越クリーンセンターに搬入後、1地区につき100kg程度の試料を無作為に抽出し、ごみ組成の調査を行った。また、上記とは別に、本市の指定収集袋以外の袋で紙おむつのみが排出された袋をすべて抽出し、袋の数及び重量を計測及び記録した。

1.3.2 試料の測定

抽出した試料について、表1.2.1の項目に従って分類し、各成分の湿重量及び容積を測定するとともに、単位体積重量を算出した。

1.3.3 写真撮影

表1.2.1の項目に従って分類した試料について、写真撮影（P46～P56）を行った。

1.3.4 解析・考察

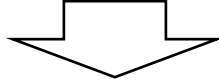
過年度の調査結果を踏まえた解析・考察を行い、今後の課題について検討を行った。平成30年度より、抽出重量を200kgから100kg、調査回数を2回から1回に減らしており、その差異についての解析（P35～P37）も行った。

1.3.5 調査手順

調査手順を図1.3.1に示す。

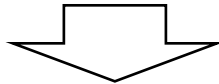
<第1段階：ごみ収集・搬入>

- ①調査対象のクリーンステーションに排出されたごみ（収集車1台分）を、パッカー車又は軽ダンプ車に積み込み、名越クリーンセンターへ搬入する。（ごみ収集担当：市委託業者）
- ②ごみ搬出（調査実施）場所は名越クリーンセンター敷地内とする。



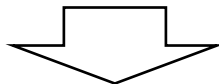
<第2段階：ごみ分析対象の試料抽出>

- ①排出したごみは、調査地区別に約100kgとなるように無作為に抽出し、用意した計量用容器に入れ、容器毎に計量し湿重量を測定する。なお、ごみ組成に偏りがないう全体から均一に抽出する。また、紙おむつ単独で排出されていたごみ袋は、別途重量を計測する。
- ②ごみ約100kgの抽出後の状況を写真撮影する。
- ③抽出後に残ったごみは、収集車に積み込む。（ごみ搬送・処理担当：市職員、市委託業者）



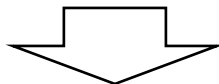
<第3段階：ごみ組成調査>

- ①抽出ごみについては、排出ごみ袋を開封し、ポリバケツ等の容器を用いて小分類項目別に分類する。
- ②ごみ計量測定は、小分類別に各ごみを計量用容器に入れ、湿重量・容積を測定・記録し、計量終了後のごみは、逐次、収集車に積み込む。（ごみ搬送・処理担当：市職員、市委託業者）
なお、あらかじめ計量容器別に風袋重量・容積を測定・記録しておく。
- ③調査結果を写真撮影する。



<第4段階：ごみ分析結果の記録>

- 調査データは、湿重量、容積、単位体積重量の3項目に整理し、調査地区別に大・中・小分類に区分集計する。なお、集計表の数値は端数を処理した上で各表の整合性を図る。



<第5段階：考察・解析>

- これまでの直近10回（平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和3年度及び令和4年度）の調査結果を踏まえた解析・考察を行い、組成変化や今後の課題について検討する。

図 1.3.1 調査手順

1.4 調査対象地域

調査対象地区及び調査実施日を、表 1.4.1 に示す。

表 1.4.1 調査対象地区及び調査実施日

No.	調査地域	地域の特徴	曜日	調査日
1	大船	商店・住宅混在	月曜日	11月6日
2	材木座	商店・住宅混在	月曜日	11月6日
3	山崎	アパート・住宅混在	火曜日	11月7日
4	手広	アパート・住宅混在	火曜日	11月7日
5	鎌倉山	アパート・住宅混在	火曜日	11月7日
6	山ノ内	アパート・住宅混在	木曜日	11月9日
7	小町	商店・住宅混在	木曜日	11月9日
8	腰越	アパート・住宅混在	金曜日	11月10日
9	笛田	商店・住宅混在	金曜日	11月10日
10	由比ガ浜	商店・住宅混在	月曜日	11月13日
11	今泉	アパート・住宅混在	月曜日	11月13日
12	植木	アパート・住宅混在	火曜日	11月14日
13	七里ガ浜	商店・住宅混在	火曜日	11月14日
14	今泉台	アパート・住宅混在	木曜日	11月16日
15	岩瀬	アパート・住宅混在	木曜日	11月16日

本市では、同様の調査を平成 8、11、13、15 年度に材木座、山ノ内、手広、腰越、植木の 5 地区で実施しているほか、平成 17、19、21、23 年度は由比ガ浜と笛田の 2 地区を追加、平成 25 年度は、山ノ内を除外した上で、大船、植木、山崎の 3 地区を追加、平成 26 年度以降は山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山の 3 地区を追加し 12 地区にて調査を実施し、令和 4 年度は新たに今泉、今泉台、岩瀬の 3 地区を追加し実施している。

また、平成 24 年度は山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山の 3 地区で調査を実施している。

なお、平成 27 年度の調査では、「燃やすごみ」のうち有料袋で排出されたごみのみを調査試料とし、無料袋で排出された「紙おむつ」については調査対象から除外した。また、令和元年度以降は、「紙おむつ」単独で排出されたごみ袋について別途集計を行っている。

2. 調査結果

2.1 大分類調査結果

2.1.1 大分類別排出量（湿重量）

大分類別排出量の湿重量比では、厨芥類が最も大きく、42.58%を占めた。次いで紙類の21.73%、その他可燃物の11.52%であった。

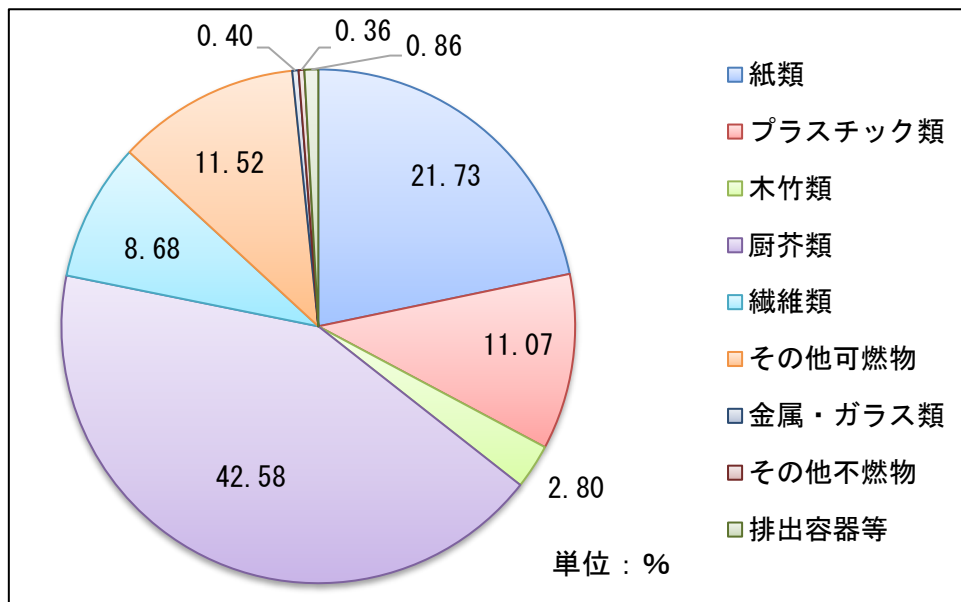


図 2.1.1 大分類別湿重量比

2.1.2 大分類別排出量（容積）

大分類別排出量の容積比では、紙類が34.55%と最も大きく、次いでプラスチック類の25.64%となっており、上位2種で約60%を占めた。

湿重量比が最も大きかった厨芥類は、容積比では12.57%と3番目であった。

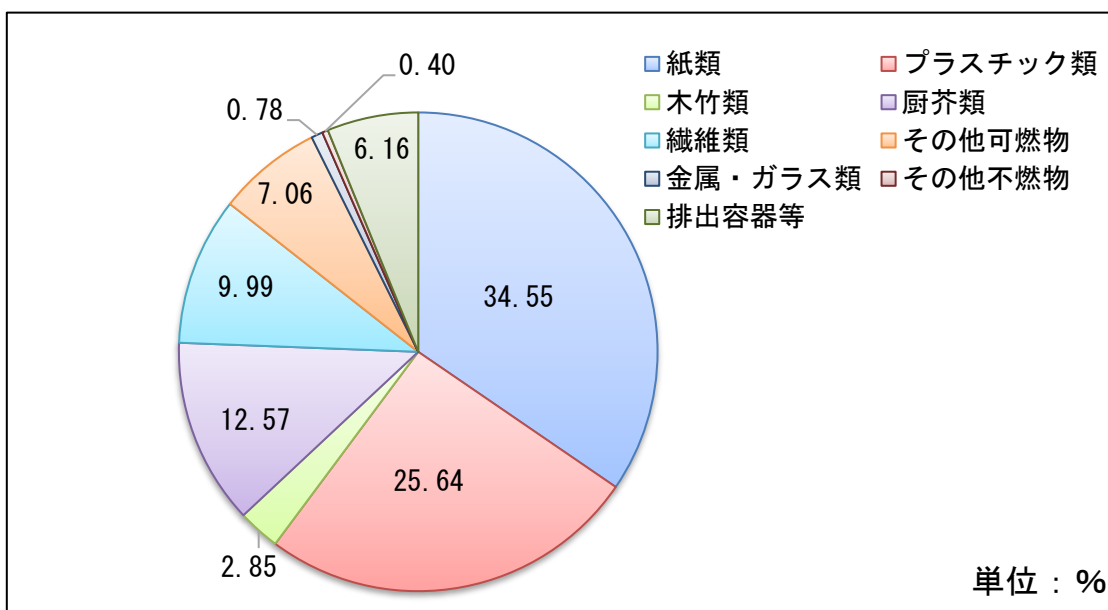


図 2.1.2 大分類別容積比

2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）

大分類別単位体積重量（1 L当たりの重さ）では、金属・ガラス類が最も大きく1,018g/Lで、次いでその他不燃物の637g/L、厨芥類の288g/Lで、全体では、84g/Lであった。

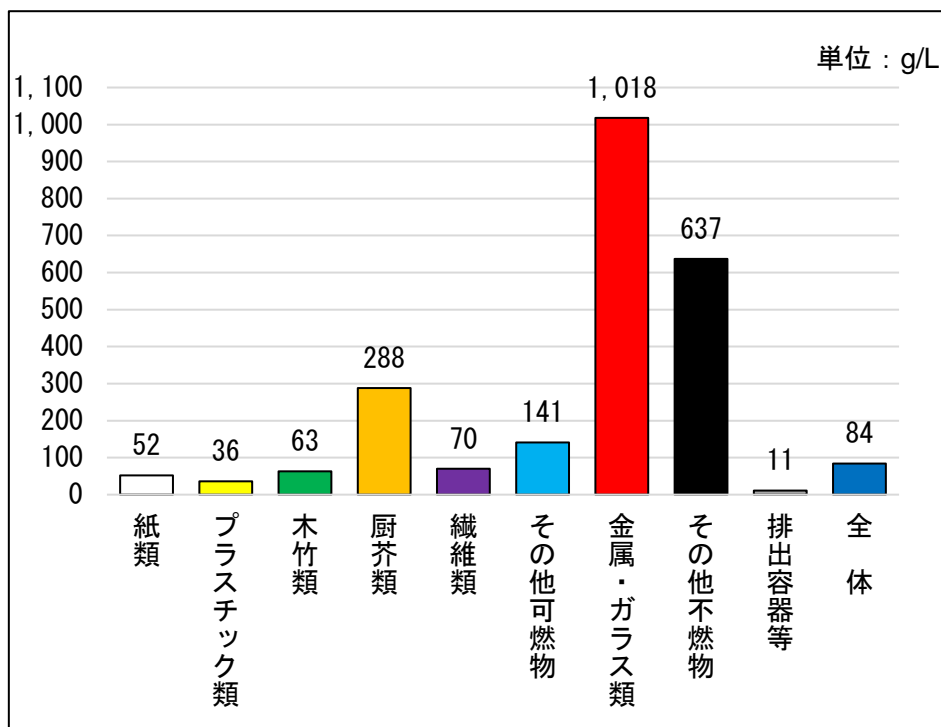


図 2.1.3 大分類別単位体積重量

2.2 小分類調査結果

2.2.1 小分類別排出量（湿重量）

表 2.2.1 地区別小分類別湿重量比

単位：%

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比が浜	小町	手広	鎌倉山	七里が浜	麗越	富田	平均			
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			0.17	0.07	0.00	0.56	0.47	1.40	0.42	0.59	0.83	4.63	0.72	0.95	0.42	0.31	0.89	0.83			
		1-2	雑誌(本を含む)			0.28	0.53	0.48	1.85	2.09	0.95	0.11	0.38	2.64	0.61	1.04	0.64	2.50	1.91	0.57	1.10			
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用			0.22	0.12	0.28	0.19	0.46	1.13	0.07	0.84	0.45	0.17	0.33	0.82	0.56	0.33	0.46	0.43	
				1-3-2	その他ダンボール			0.22	0.29	0.00	0.15	0.22	0.74	0.13	0.71	0.00	0.34	0.15	0.00	0.43	0.28	0.17	0.25	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き			0.71	0.28	0.11	0.00	0.16	0.00	0.19	0.00	0.08	0.22	0.11	0.25	0.25	0.12	0.30	0.19	
				1-4-2	アルミなし			0.79	0.58	0.67	0.74	0.36	0.18	0.06	0.27	0.79	0.31	0.49	0.17	0.49	0.08	0.25	0.42	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			1.79	0.18	1.61	2.41	2.27	1.80	1.09	1.46	0.90	1.90	1.35	0.66	1.93	0.61	0.59	1.26	
				1-5-2	容器包装非該当			0.10	1.39	0.26	0.53	0.14	0.02	0.13	0.00	0.17	0.76	0.00	0.00	0.10	0.84	1.45	0.39	
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当			0.22	0.26	0.22	0.52	0.48	0.63	0.36	0.67	0.56	0.37	0.77	0.60	0.35	0.22	0.44	0.44	
				1-6-2	容器包装非該当			0.44	0.00	0.04	0.17	0.08	0.00	0.12	0.10	0.17	0.21	0.17	0.00	0.08	0.14	0.28	0.13	
		1-7	紙コップ・紙皿					0.29	0.22	0.13	0.39	0.41	0.10	0.00	0.08	0.11	0.10	0.00	0.19	0.19	0.21	0.03	0.16	
		1-8	その他紙類1		容器包装該当			0.96	0.36	1.08	1.25	0.41	0.56	0.46	0.39	0.35	0.60	0.31	0.11	0.35	0.30	0.74	0.55	
		1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ			6.57	5.73	1.66	0.11	0.12	1.81	3.00	9.61	3.70	1.99	0.00	0.18	1.92	0.51	4.95	2.79	
1-9-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)					12.24	11.04	12.15	10.94	10.73	10.20	11.14	8.52	9.61	12.90	7.29	7.79	11.20	6.06	9.31	10.07			
1-9-3	その他					2.96	2.14	1.69	2.85	1.97	5.51	2.27	4.99	1.82	3.11	3.52	1.76	2.44	1.17	2.41	2.71			
	小計					27.97	23.21	20.38	22.67	20.37	25.02	19.53	28.62	22.18	26.49	16.24	14.12	23.22	13.09	22.83	21.73			
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.05	0.15	0.00	0.00	0.00	0.11	0.05	0.05	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.45	0.14	0.08			
				2-1-2	501ml以上	0.05	0.10	0.00	0.07	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.12	0.00	0.38	0.00	0.06	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ			0.22	0.02	0.01	0.00	0.01	0.04	0.02	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00	0.01	0.00	0.00	0.03	
				2-2-2	色付トレイ			0.17	0.02	0.05	0.34	0.02	0.04	0.02	0.00	0.01	0.02	0.00	0.03	0.01	0.00	0.00	0.05	
				2-2-3	魚箱類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)			4.49	1.72	2.07	0.98	2.59	1.27	0.95	2.23	1.64	0.70	1.08	0.90	0.70	1.54	2.03	1.66	
				2-3-2	包装類(容器類以外)			6.44	5.66	5.28	3.86	7.41	5.36	4.45	4.88	6.86	4.40	3.81	4.58	3.42	3.24	4.08	4.92	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック			1.51	1.16	1.21	3.07	1.69	3.13	1.88	0.92	1.38	1.85	3.37	0.86	1.27	1.75	3.81	2.59	
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類					0.00	0.00	0.33	0.34	0.14	0.45	0.00	0.21	0.00	0.37	0.00	0.73	0.00	0.38	0.89	0.46	
		2-6	排出容器等(外袋)以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類			0.65	0.38	0.56	0.48	0.68	0.79	0.45	0.35	0.63	0.90	0.27	0.55	0.46	0.83	0.50	0.57	
2-6-2	容器包装非該当類					0.60	0.55	1.22	0.48	0.62	0.68	0.51	0.40	0.52	0.30	0.51	2.08	0.70	0.46	0.34	0.66			
	小計					14.18	9.75	10.74	12.62	13.16	11.86	8.38	9.03	11.29	8.56	9.24	9.85	6.57	19.03	11.79	11.07			
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.44	0.21	0.44	0.51	0.52	0.54	0.28	0.27	0.39	3.50	0.00	0.33	0.47	1.14	0.43	0.63			
				3-1-2	竹・シロ類			0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.02	
		3-2	植木剪定材以外			2.34	0.44	0.52	1.91	2.43	3.15	0.00	0.47	0.48	0.96	14.74	0.19	0.39	3.86	0.35	2.15			
			小計			3.06	0.65	0.96	2.42	2.95	3.68	0.28	0.75	0.87	4.46	14.74	0.52	0.89	5.01	0.78	2.80			
		4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	2.53	1.25	5.13	0.07	4.74	2.58	5.94	1.55	3.72	0.87	0.13	0.69	5.56	0.64	1.71	2.47	
						4-1-2	調理残渣(過剰除去)	0.46	1.25	1.89	1.17	3.00	1.92	5.85	2.09	1.85	1.68	0.68	0.17	1.66	0.90	1.91	1.77	
						4-1-3	食べ残し等	33.68	42.45	37.31	16.08	35.87	27.57	36.91	31.55	37.31	40.01	29.51	50.05	33.93	27.52	34.90	34.31	
						4-1-4	未開封食品類(保存食品、冷凍食品)	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	1.55	0.00	0.50	0.00	0.21	0.00	0.00	0.68	0.00	0.20		
4-1-5	未開封食品類(野菜・果物・肉・魚)					3.39	1.28	1.15	0.11	1.62	1.55	0.00	2.73	0.67	1.35	0.00	0.11	2.09	0.69	0.73	1.16			
4-1-6	未開封食品類(加工品類)					0.90	0.38	0.58	1.01	0.98	5.11	3.72	4.15	1.47	0.73	0.00	0.20	2.59	1.61	1.32	1.65			
4-1-7	未開封食品類(調理品)					1.37	1.09	0.44	0.00	1.64	4.27	0.75	0.07	0.32	0.27	0.74	0.00	0.47	0.67	0.94	0.87			
4-1-8	未開封食品類(その他)	0.00	0.00			0.00	0.00	0.04	0.46	0.19	0.45	0.00	0.77	0.00	0.00	0.00	0.14	0.14						
	小計					42.43	47.71	46.50	18.45	47.89	45.00	53.36	43.09	45.35	44.91	32.03	51.22	46.31	32.71	41.66	42.58			
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類(再使用可能なもの)	0.00	0.00	0.00	1.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.37	0.00	0.96	4.03	0.43			
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	0.16	0.00	1.57	0.00	0.00	0.46	0.00	0.17			
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)	0.30	0.00	0.14	1.21	0.00	1.78	0.00	0.00	0.47	0.00	1.52	0.50	0.00	0.88	0.00	0.45			
				5-1-4	その他衣類	1.28	0.91	4.97	2.82	1.39	1.97	2.43	1.06	0.24	1.99	1.47	0.00	0.51	2.54	1.09	1.64			
		5-2	衣類以外	1.08	0.10	1.38	5.96	0.92	1.34	0.88	1.32	2.40	0.14	8.33	0.85	5.96	9.03	4.81	2.97					
5-3	リサイクルできない布類	0.42	0.52	1.22	7.37	1.12	0.08	3.30	2.01	1.13	3.45	2.07	18.65	0.84	1.93	1.21	3.02							
	小計					3.07	1.53	7.72	18.45	3.43	5.17	6.61	4.73	4.40	5.58	14.95	20.36	7.31	15.80	11.14	8.68			
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	その他の皮革製品、ゴム製品等	2.36	2.64	1.00	4.22	0.11	0.42	1.59	0.08	2.18	0.23	1.79	2.72	1.25	0.52	2.13	1.55				
		6-2	皮革・ゴム類以外	その他可燃物	4.77	12.17	11.56	19.46	11.20	6.61	9.19	12.32	12.94	8.67	9.00	0.00	13.77	9.10	8.80	9.97				
	小計					7.12	14.81	12.56	23.68	11.31	7.03	10.78	12.39	15.11	8.90	10.79	2.72	15.02	9.61	10.93	11.52			
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.03	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.01	0.04	0.00	0.00	0.02	0.00	0.03			
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.03	0.02	0.04	0.02	0.02	0.24	0.00	0.08	0.10	0.00	0.01	0.04	0.01	0.01	0.02	0.04			
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.03	0.04			
				7-1-5	缶以外	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.01	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	1.26	0.04	0.10	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	0.00	0.17	0.00	0.32	0.17	0.43	0.00	0.00	0.0										

(1) 紙類

紙類では、リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が最も大きく 10.07%を占めていた。次いで紙おむつの 2.79%、その他の 2.71%であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、包装類（容器類以外）の占める割合が最も大きく 4.92%で、次いで製品プラスチックが 2.59%、容器類（箱、容器、チューブ類等）が 1.66%であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が 2.15%で、次いで木・草類が 0.63%であった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、食べ残し等が 34.31%を占めていた。令和 3 年度から実施している項目の調理残渣（過剰除去）は 1.77%で、排出量に占める割合は小さかった。

(5) 繊維類

繊維類では、その他リサイクルできない布類が 3.02%、衣類以外が 2.97%、その他衣類が 1.64%と大きな割合を占めていた。その他リサイクルできない布類には、布団、毛布等寝具、カーペット等が排出されていた。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 9.97%で、その他の皮革製品、ゴム製品等が 1.55%であった。その他可燃物には、ペット用トイレシート、紙製の猫砂、マスクや生理用品等が多く含まれていた。マスクは、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和 3 年度より排出が増えている。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、缶以外の占める割合が最も大きく 0.10%であった。次いで飲料用以外ビン類が 0.08%であり、金属製のアクセサリや化粧道具などがまとめて排出されていた。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、その他不燃物が 0.21%、危険・処理困難物が 0.07%を占めていた。その他不燃物では、金属とプラスチックの混ざったアクセサリが排出されていた。

(9) 排出容器等

排出容器では、有料袋の占める割合が 0.73%でその他の項目の排出はほとんど無かった。

2.2.2 小分類別排出量（容積）

表 2.2.2 地区別小分類別容積比

				単位：%																			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比が浜	小町	手広	鎌倉山	七里が浜	腰越	笹田	平均		
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			0.96	0.59	0.00	1.65	1.88	2.33	2.66	2.66	2.97	4.13	1.97	2.73	2.44	0.96	3.10	2.07		
		1-2	雑誌（本を含む）			0.69	1.03	1.09	1.24	2.02	1.02	0.50	0.50	2.54	1.50	1.97	2.53	1.98	0.41	1.48	1.37		
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用		1.24	1.03	0.95	0.69	1.73	1.89	0.67	0.67	2.40	0.88	1.61	1.75	1.37	0.41	1.89	1.28	
				1-3-2	その他ダンボール		2.34	1.47	0.00	0.41	0.58	1.16	1.00	1.00	0.00	1.25	0.36	0.00	1.22	1.93	0.94	0.91	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き		1.93	1.32	0.54	0.00	1.01	0.00	0.67	0.67	0.57	0.88	0.54	1.95	0.76	0.69	0.94	0.83	
				1-4-2	アルミなし		2.48	2.34	1.49	1.65	2.02	1.02	0.67	0.67	2.26	1.00	1.61	1.36	1.52	0.69	1.08	1.46	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当		3.99	1.03	3.93	3.44	4.90	3.05	2.99	2.99	2.12	0.88	4.11	3.11	3.05	0.96	1.48	2.80	
				1-5-2	容器包装非該当		0.41	3.08	1.36	0.96	0.87	0.01	0.50	0.50	1.13	1.75	0.00	0.00	0.00	1.07	2.20	3.64	1.17
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当		0.96	1.76	0.95	1.92	2.16	2.47	1.83	1.83	2.12	1.38	3.40	2.73	1.68	1.10	1.62	1.86	
				1-6-2	容器包装非該当		1.24	0.00	11.80	0.96	0.72	0.00	1.00	1.00	1.13	0.75	1.25	0.00	1.07	0.96	1.21	1.54	
		1-7	紙コップ・紙皿				1.38	1.03	0.95	2.06	2.45	0.58	0.00	0.00	0.85	0.75	0.00	1.17	1.22	1.24	0.02	0.91	
		1-8	その他紙類 1	容器包装該当				1.79	1.61	3.12	4.67	2.45	1.60	2.83	2.83	2.40	1.88	3.04	1.17	2.59	1.24	1.89	2.34
				1-9-1	紙おむつ		2.48	5.13	1.09	0.82	0.87	2.18	1.66	1.66	2.69	1.50	0.00	0.97	2.44	1.38	4.05	1.93	
				1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）		11.98	14.07	9.77	6.05	11.39	10.61	10.15	10.15	10.18	12.90	7.87	6.81	13.11	7.57	10.93	10.24	
1-9-3	その他			4.68	3.96	2.98	3.30	4.47	4.65	3.66	3.66	4.38	3.13	4.29	3.70	4.12	2.75	4.05	3.85				
小計						38.55	39.45	40.02	29.82	39.52	32.57	30.79	30.79	37.74	34.56	32.02	29.98	39.64	24.49	38.32	34.55		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.04	0.30	0.00	0.00	0.00	0.21	0.05	0.05	0.37	0.00	0.00	0.00	1.03	1.24	0.23	0.23		
				2-1-2	501ml以上	0.05	0.31	0.00	0.03	0.00	0.00	0.06	0.06	0.96	0.00	0.03	0.05	1.03	1.30	0.00	0.26		
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	0.72	0.02	0.03	0.00	0.02	0.20	0.05	0.05	0.04	0.04	0.03	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00		
				2-2-2	色付きトレイ	0.43	0.03	0.06	0.44	0.03	0.20	0.04	0.02	0.02	0.00	0.05	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00		
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	魚箱類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				2-3-2	容器類（箱、容器、チューブ類等）	6.89	6.45	5.43	3.00	7.36	5.82	3.33	3.33	5.51	3.13	3.40	3.11	2.74	4.13	5.26	4.59		
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	2.34	2.34	2.71	3.30	2.45	4.94	4.49	4.49	2.12	1.25	2.50	2.14	2.13	11.55	4.86	3.57		
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類	2-5-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	0.00	0.00	2.58	6.73	0.58	2.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.56	0.00	1.79	2.83	1.37		
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	3.72	2.93	2.71	3.02	2.74	3.49	3.66	3.66	4.24	2.63	3.40	3.70	2.90	2.89	2.97	3.24		
				2-6-2	容器包装非該当類	3.03	2.93	3.39	2.61	3.32	3.20	3.33	3.33	2.97	2.75	3.76	7.20	3.20	3.03	2.97	3.40		
小計						21.35	25.42	26.00	25.47	27.03	32.46	26.99	26.99	27.40	17.20	21.88	30.27	21.31	31.02	23.84	25.64		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.55	0.88	1.49	0.55	1.15	1.02	1.00	1.00	1.41	2.13	0.00	1.56	0.91	1.79	1.48	1.13		
				3-1-2	竹・シュロ類	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.02		
		3-2	植木剪定材以外		2.20	0.88	1.12	0.96	2.02	2.18	0.00	0.00	0.00	0.71	1.13	7.51	0.97	0.91	4.26	0.54	1.69		
小計						3.11	1.76	2.61	1.51	3.17	3.20	1.00	1.00	2.12	3.26	7.51	2.53	1.83	6.05	2.02	2.85		
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）	1.51	1.03	1.63	0.01	2.60	1.02	2.33	2.33	2.12	0.38	0.36	0.78	2.59	0.69	1.08	1.36		
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	0.55	1.03	0.95	0.55	1.44	1.45	2.66	2.66	1.41	0.75	0.72	0.58	1.22	0.96	1.21	1.21		
				4-1-3	食べ残し等	9.07	11.54	9.22	4.42	8.49	8.42	9.47	9.47	9.34	9.27	10.34	13.85	8.71	5.62	8.84	9.07		
				4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）	0.01	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.00	0.00	1.29	0.00	0.11		
				4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）	0.65	0.61	0.10	0.22	0.40	0.40	0.00	0.00	0.10	0.23	0.00	0.00	0.34	0.29	0.28	0.24		
				4-1-6	未開封食品類（加工品類）	0.65	0.31	0.17	0.50	0.31	0.52	0.03	0.03	0.22	0.32	0.00	0.00	0.39	0.43	0.70	0.31		
				4-1-7	未開封食品類（調理品）	0.65	0.61	0.14	0.00	0.28	0.19	0.05	0.05	0.04	0.10	0.36	0.00	0.16	0.36	0.49	0.23		
				4-1-8	未開封食品類（その他）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.03	0.01	0.01	0.00	0.00	0.36	0.00	0.00	0.00	0.09	0.03		
				小計						13.09	15.13	12.21	5.70	13.53	12.19	14.55	14.55	13.23	11.05	12.36	15.21	13.41	9.64
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	5.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.36	0.00	2.06	4.05	0.88		
				5-1-2	布製のヘルメット、バッグ、帽子（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.28	0.00	0.72	0.00	0.00	1.10	0.00	0.14		
				5-1-3	ベルト、バッグ、皮革衣料品（再使用可能なもの）	0.96	0.00	0.01	1.92	0.00	1.74	0.00	0.00	0.99	0.00	0.54	2.34	0.00	1.38	0.00	0.66		
				5-1-4	その他衣類	2.34	2.05	3.66	2.75	2.02	2.76	2.83	2.83	0.57	2.00	0.89	0.00	1.07	3.03	0.94	1.98		
				5-2	衣類以外	1.51	0.73	2.85	4.81	2.16	2.04	2.00	2.00	3.39	0.50	10.19	2.14	7.93	4.13	4.59	3.40		
5-3	リサイクルできない布類	0.69	0.88	1.76	6.87	2.60	0.44	5.82	5.82	0.99	4.13	1.61	6.81	1.07	2.75	1.75	2.93						
小計						5.50	3.66	8.28	22.12	6.78	6.98	10.65	10.65	6.22	6.63	13.95	12.65	10.07	14.45	11.33	9.99		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	2.62	1.91	1.09	2.47	0.58	0.73	2.00	2.00	2.40	0.63	1.25	2.14	2.13	0.55	2.02	1.63				
		6-2	皮革・ゴム類以外	4.41	6.59	5.43	6.18	5.05	4.94	7.49	7.49	7.35	4.63	3.93	0.00	7.17	6.05	4.72	5.43				
		小計						7.03	8.50	6.52	8.65	5.63	5.67	9.49	9.49	9.75	5.26	5.18	2.14	9.30	6.60	6.74	7.06
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.03	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.77	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.06		
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.01		
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.05	
				7-1-5	缶以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.00	0.00	0.13	0.00	0.65	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	0.00	0.02	0.00	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				7-2-2	飲食用以外ビン類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	
7-2-3	ビン類以外	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00					
小計						0.06	0.02	0.00	0.10	0.01	0.80	0.00	0.00	10.33	0.00	0.02	0.02	0.18	0.06	0.78			
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.02												

(1) 紙類

紙類では、リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)の占める割合が最も大きく10.24%、次いでその他が3.85%、ボール紙：容器包装該当が2.80%であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、包装類(容器類以外)の占める割合が8.80%と大きく、次いで容器類(箱、容器、チューブ類等)が4.59%、製品プラスチックが3.57%であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が1.69%、木・草類が1.13%であった。竹・シュロ類は0.02%であった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、食べ残し等の占める割合が最も大きく9.07%を占めていた。令和3年度から実施している項目の調理残渣(過剰除去)は、1.21%であった。

(5) 繊維類

繊維類では、衣類以外が3.40%、その他リサイクルできない布類が2.93%、その他衣類が1.98%であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が5.43%、その他の皮革製品、ゴム製品等が1.63%であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、缶以外の占める割合が0.65%で最も大きかった。

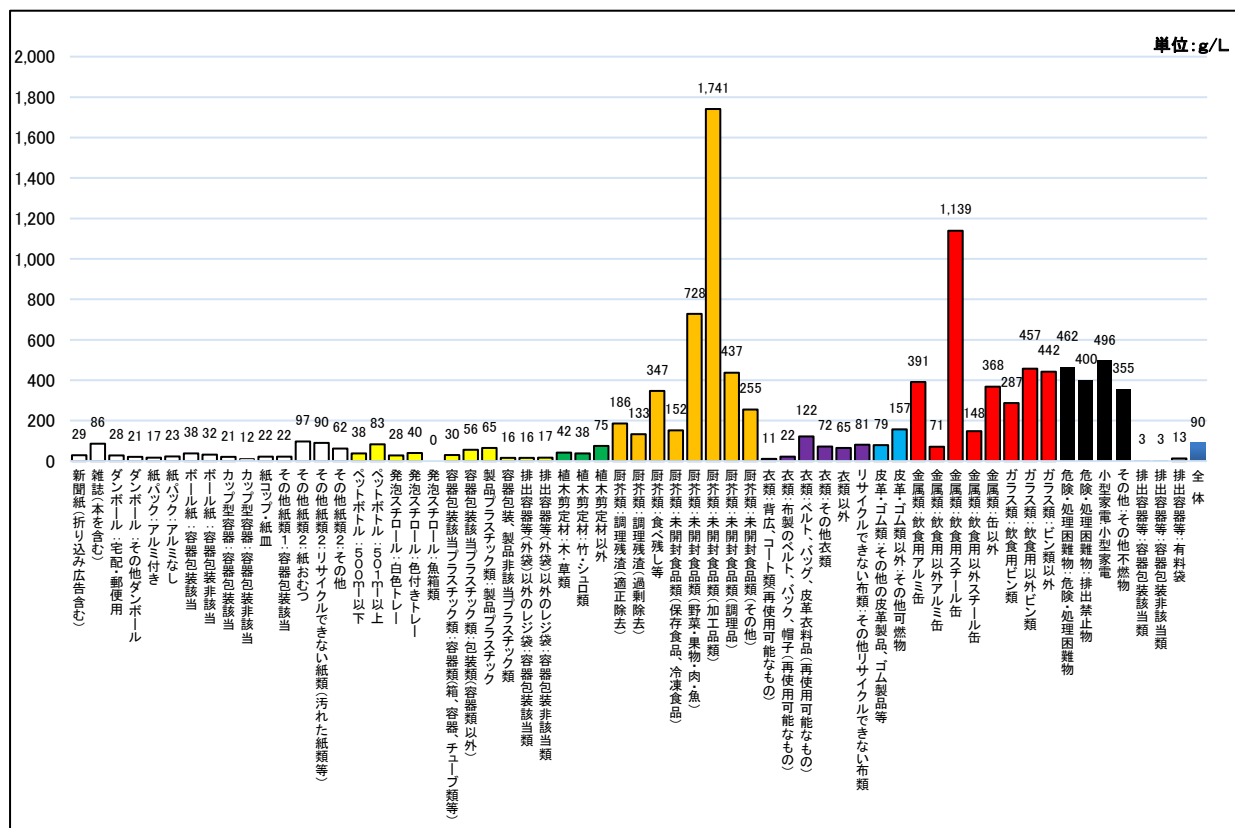
(8) その他不燃物

その他不燃物では、小型家電の占める割合が大きく0.34%であった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、有料袋の占める割合が5.14%で、容器包装該当類と容器包装非該当類はほとんど排出が無かった。

2.2.3 小分類別排出量（単位体積重量）



※発泡スチロール：魚箱類は、排出が無かったため算出できなかった。

図 2.2.1 小分類別単位体積重量

(1) 紙類

紙類では、紙おむつが 97g/L と最も大きく、次いでリサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が 90g/L、雑誌（本を含む）が 86g/L であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、501ml 以上が最も大きく 83g/L、製品プラスチックが 65g/L であった。501ml 以上は潰れたペットボトルが含まれており単位体積重量が大きくなったと思われる。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が 75g/L、木・草類が 42g/L、竹・シュロ類が 38g/L であった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、未開封食品類（加工品類）が最も大きく 1741g/L であった。

(5) 繊維類

繊維類では、ベルト、バッグ、皮革衣料品（再使用可能なもの）が 122g/L が最も大きく 307g/L で、次いでその他リサイクルできない布類が 81g/L であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 157g/L で、その他の皮革製品、ゴム製品等は 79g/L であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、飲食用スチール缶が 1139g/L、飲食用以外ビン類が 457g/L と大きい値であった。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、小型家電が 496g/L で、次いで危険・処理困難物が 462g/L であった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、有料袋が 13g/L で容器包装該当類と容器包装非該当類はほとんど排出が無かった。

2.3 地区別調査結果（表 2.2.1（P11）参照）

表 2.3.1 地区別大分類別湿重量比

単位：%

No.	大分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
1	紙類	27.97	23.21	20.38	22.67	20.37	25.02	19.53	28.62	22.18	26.49	16.24	14.12	23.22	13.09	22.83	21.73
2	プラスチック類	14.18	9.75	10.74	12.62	13.16	11.86	8.38	9.03	11.29	8.56	9.24	9.85	6.57	19.03	11.79	11.07
3	木竹類	3.06	0.65	0.96	2.42	2.95	3.68	0.28	0.75	0.87	4.46	14.74	0.52	0.89	5.01	0.78	2.80
4	厨芥類	42.43	47.71	46.50	18.45	47.89	45.00	53.36	43.09	45.35	44.91	32.03	51.22	46.31	32.71	41.66	42.58
5	繊維類	3.07	1.53	7.72	18.45	3.43	5.17	6.61	4.73	4.40	5.58	14.95	20.36	7.31	15.80	11.14	8.68
6	その他可燃物	7.12	14.81	12.56	23.68	11.31	7.03	10.78	12.39	15.11	8.90	10.79	2.72	15.02	9.61	10.93	11.52
7	金属・ガラス類	0.35	0.21	0.04	0.59	0.28	1.24	0.00	0.29	0.10	0.10	0.05	0.30	0.01	2.27	0.11	0.40
8	その他不燃物	0.06	1.26	0.42	0.06	0.00	0.39	0.19	0.18	0.08	0.08	1.24	0.06	0.00	1.33	0.07	0.36
9	排出容器等	1.76	0.87	0.67	1.06	0.61	0.60	0.86	0.93	0.61	0.91	0.71	0.86	0.68	1.14	0.69	0.86
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	99.99	100.00	100.00

※ 平均は、15地区の構成比の合計を15で除した値。

（1）紙類

紙類では、15地区平均が21.73%で、最も大きい地区は、材木座地区が28.62%、次いで大船地区が27.97%、小町地区が26.49%であった。最も小さい地区は、腰越地区で13.09%、次に鎌倉山地区で14.12%であった。

材木座地区は、紙おむつの排出が他の地区より非常に多かった。

（2）プラスチック類

プラスチック類では、最も大きい地区は腰越地区で19.03%、次いで大船地区が14.18%、今泉地区が13.16%であった。最も小さい地区は、七里ガ浜地区で6.57%、次いで岩瀬地区の8.38%であった。

腰越地区は、製品プラスチックのおもちゃや収納カゴなどが多く排出されていた。

（3）木竹類

木竹類では、手広地区が15地区平均の2.80%を大きく上回り14.74%、次いで腰越地区の5.01%であった。手広地区では、木材やMDF板が排出されており、腰越地区では、古い裁縫箱が排出されていた。最も小さかった地区は岩瀬地区で0.28%であった。

（4）厨芥類

厨芥類では、岩瀬地区が53.36%と最も大きく、次いで鎌倉山地区の51.22%であった。小さい地区は、山崎地区の18.45%、手広地区の32.03%であった。

未開封食品類に着目すると、今泉台地区が最も大きく未開封食品合計で12.94%、材木座地区が7.9%、大船地区が5.76%、七里ガ浜地区が5.15%であった。

また、調理残渣（過剰除去）では、岩瀬地区が5.85%と最も大きく、次いで今泉地区の3.00%であった。

（5）繊維類

繊維類では、鎌倉山地区が20.36%と最も大きく、次いで山崎地区の18.45%であった。最も小さい地区は、山ノ内地区で1.53%、次いで大船地区の3.07%であった。

（6）その他可燃物

その他可燃物では、山崎地区が23.68%と最も大きく、次いで由比ガ浜地区の15.11%で

あった。両地区ともに、ペット用トイレシート¹の排出が他の地区と比べて突出して多かった。小さい地区は、鎌倉山地区で2.72%、次いで今泉台地区で7.03%、大船地区が7.12%であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、腰越地区が2.27%と最も大きく、次いで今泉台地区が1.24%であった。最も小さい地区は、岩瀬地区で全く排出されなかった。

腰越地区は、金属製の工具や文房具がまとめて排出されており、また飲食用以外ビン類の排出も多かった。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、腰越地区が1.33%と最も大きく、次いで山ノ内地区が1.26%、手広地区が1.24%であった。腰越地区は、小型家電が多く排出されており、山ノ内地区は石が、手広地区では金属とプラスチックが混ざったアクセサリーが多く排出されていた。七里ガ浜地区と今泉地区では、いずれも排出が無かった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、大船地区が1.76%と最も大きく、次いで腰越地区が1.14%であった。最も小さい地区は今泉台地区で0.60%、次いで今泉地区と由比ガ浜地区の0.61%であった。

3. 解析結果

3.1 過年度調査との比較

令和元年度調査から、収集ごみの中から紙おむつ単独で排出されたごみ袋全量を抽出し、別途計測しているため、紙おむつの排出量が低く計測されている。過年度との比較に当たっては、その補正を行い比較した。

なお補正方法は、以下のとおりである。

- 1) 搬入ごみ全湿重量から、別途計測した紙おむつの湿重量を引く。
- 2) 残湿重量と組成調査の抽出ごみ湿重量の割合を算出する。
- 3) 算出した割合の紙おむつ湿重量を、組成調査に加算する。
- 4) 加算した湿重量にて、分類別構成比等を算出する。

また、別途計測した地区別紙おむつの測定結果と、燃やすごみの収集量を表 3.1.1 に示す。

表 3.1.1 燃やすごみ地区別収集量と紙おむつ計測結果

	燃やすごみ 全湿重量 (単位:kg)	紙おむつ 湿重量計測結果 (単位:kg)	紙おむつの収集 量に占める割合	紙おむつ 排出袋数 (単位:個)	紙おむつ 排出容積 (単位:L)
大船	200	9.30	4.65%	4	57.25
山ノ内	190	7.98	4.20%	7	31.11
植木	270	7.72	2.86%	5	45.86
山崎	220	12.58	5.72%	12	70.43
今泉	220	4.52	2.05%	4	24.57
今泉台	190	13.96	7.35%	11	75.34
岩瀬	130	6.49	4.99%	3	44.22
材木座	250	9.30	3.72%	8	63.87
由比ガ浜	230	10.31	4.48%	6	65.51
小町	260	8.16	3.14%	2	36.03
手広	170	8.39	4.94%	5	60.52
鎌倉山	210	13.81	6.58%	5	72.06
七里ガ浜	180	10.23	5.68%	9	60.60
腰越	150	4.66	3.11%	3	26.20
笛田	260	24.46	9.41%	11	93.35
平均	209	10.12	4.86%	6	55.13

紙おむつ単独で排出された燃やすごみは、笛田地区が 9.41%と最も多く、次いで今泉台地区が 7.35%、鎌倉山地区が 6.58%であった。15 地区の平均は 4.86%であった。

3.1.1 大分類別排出量

表 3.1.2 大分類別湿重量比過年度比較

単位：%

No.	大分類項目	平均									
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5
1	紙類	29.73	27.31	18.62	29.81	25.66	21.45	23.56	26.18	27.24	25.37
2	プラスチック類	13.13	12.62	7.68	11.10	9.93	8.46	11.14	10.16	10.51	10.56
3	木竹類	3.69	4.27	2.36	1.96	3.56	3.38	4.06	2.70	4.06	2.68
4	厨芥類	44.22	44.63	54.33	47.62	48.82	46.40	42.82	41.81	39.86	40.60
5	繊維類	4.71	4.68	3.34	3.68	4.61	6.35	7.35	6.60	4.65	8.25
6	その他可燃物	2.94	4.25	12.25	3.90	5.73	10.92	9.39	10.74	12.12	10.99
7	金属・ガラス類	0.53	0.42	0.15	0.51	0.33	0.20	0.26	0.31	0.43	0.38
8	その他不燃物	0.48	0.93	0.41	0.63	0.74	1.98	0.81	0.67	0.39	0.35
9	排出容器等	0.58	0.90	0.85	0.79	0.62	0.86	0.61	0.83	0.74	0.82
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※紙おむつ補正済

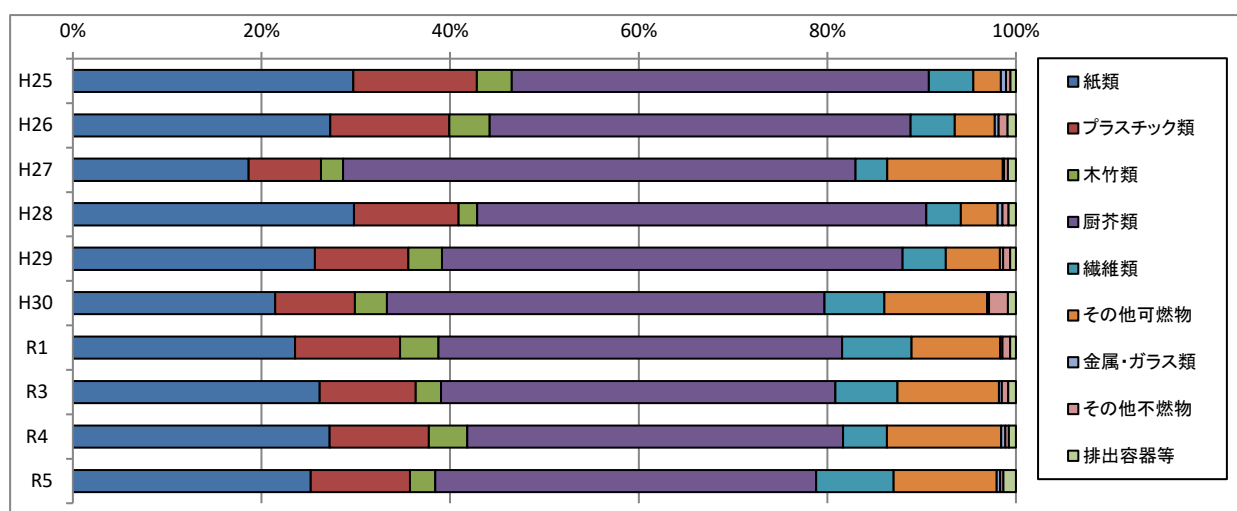


図 3.1.1 大分類別湿重量比過年度比較

ごみの有料化が実施された平成 27 年度において、紙類及びプラスチック類が大きく減少し、厨芥類及びその他可燃物が大幅に増えたものの、平成 28 年度及び平成 29 年度調査では、平成 26 年度以前と同様の傾向となっている。ただし平成 27 年度の調査では、無料袋で排出された紙おむつを調査対象から除外しており、紙類の減少にはその影響が考えられる。

令和 5 年度調査は、繊維類の排出量と平成 30 年度以降に増加傾向にある金属・ガラス類の排出量が多かった。また、その他不燃物は、平成 30 年度以降減少傾向にある。

3.1.2 小分類別排出量

表 3.1.3 小分類別湿重量比過年度比較

単位: %

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	平均															
						H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5						
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			8.87	4.90	1.83	3.71	4.10	3.87	5.72	4.24	3.00	3.03						
		1-2	雑誌(本を含む)			4.52	5.10	2.38	2.46	2.11	4.20	1.71	3.19	2.22	4.48						
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用			0.01	0.04	0.00	0.06	0.04	0.14	0.34	1.04	0.46	1.63				
				1-3-2	その他ダンボール			2.07	1.49	1.41	1.91	0.73	2.12	0.83	0.91	0.91	0.92				
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き			0.58	0.42	1.05	0.50	0.68	1.07	1.41	0.66	1.25	0.70				
				1-4-2	アルミなし			1.67	1.22	1.76	0.93	1.13	1.49	1.01	1.00	1.24	1.56				
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			6.16	6.64	4.70	4.83	4.49	5.08	6.28	5.70	5.16	4.79				
				1-5-2	容器包装非該当			1.93	1.96	0.33	1.72	0.08	0.17	0.40	0.29	0.30	1.52				
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当			1.40	1.35	1.31	1.18	1.56	1.71	1.54	2.19	2.08	1.72				
				1-6-2	容器包装非該当			0.00	0.00	0.01	0.23	0.00	0.06	0.16	0.00	0.00	0.49				
		1-7	紙コップ・紙皿					0.23	0.29	0.38	0.16	0.34	0.17	0.19	0.41	0.13	0.65				
		1-8	その他紙類1		容器包装該当			2.66	1.98	0.93	1.64	1.23	1.23	2.05	2.69	1.85	2.05				
		1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ			33.24	34.26	9.83	39.05	38.63	31.10	32.31	24.21	26.59	28.10				
1-9-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)					23.14	23.43	60.54	26.70	30.38	33.83	32.21	40.25	39.13	38.36						
1-9-3	その他					13.49	16.93	13.54	14.92	14.50	13.74	13.84	13.22	15.68	10.00						
	小計					99.97	100.01	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	1.01	0.48	0.51	0.53	0.72	0.43	0.44	0.54	0.52	0.62						
				2-1-2	501ml以上	0.41	0.16	0.08	0.23	0.32	0.21	0.23	0.09	0.66	0.50						
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	0.78	0.54	0.30	0.20	0.19	0.18	0.20	0.12	0.28	0.22						
				2-2-2	色付きトレイ	0.39	0.36	0.18	0.37	0.19	0.22	0.18	0.18	0.13	0.41						
				2-2-3	魚箱類	0.26	0.13	0.07	0.07	0.11	0.04	0.00	0.06	0.17	0.00						
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	37.25	14.79	17.94	13.11	17.80	16.66	15.44	15.65	20.34	14.82						
				2-3-2	包装類(容器類以外)	14.39	38.36	19.89	38.49	43.30	45.46	38.56	41.48	37.92	46.37						
		2-4	製品プラスチック類					5.75	2.78	6.10	8.06	5.59	17.44	17.55	17.64	21.52					
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類					29.05	24.93	44.08	20.80	11.30	7.72	7.81	7.47	8.48	3.86				
		2-6	排出容器等(外袋)以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	11.24	10.42	13.18	14.57	14.06	16.46	14.80	8.19	6.71	5.25						
2-6-2	容器包装非該当類			5.24	4.07	0.98	5.54	3.97	7.04	4.90	8.67	7.15	6.45								
	小計					100.02	99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	56.79	46.62	56.18	33.91	21.28	29.22	17.86	28.77	39.88	39.96						
				3-1-2	竹・シュロ類	0.23	1.17	0.61	1.69	0.71	0.00	0.34	0.00	1.72	0.82						
		3-2	植木剪定材以外			42.98	52.21	43.21	64.40	78.01	70.78	81.80	71.23	58.40	59.22						
	小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00							
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	94.79	93.29	96.67	95.57	95.26	95.46	95.37	9.96	10.78	5.35						
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)								0.72	1.31	4.11						
				4-1-3	食べ残し等								82.76	80.16	81.13						
				4-1-4	未開封食品類(保存食品、冷凍食品)								1.58	0.24	0.64	0.62	0.67	0.60	0.45	0.96	0.50
				4-1-5	未開封食品類(野菜・果物・肉・魚)								2.01	0.61	1.18	1.30	1.39	1.15	3.49	2.79	2.82
				4-1-6	未開封食品類(加工品類)								0.97	0.45	0.95	1.29	0.63	0.56	1.06	1.21	4.06
				4-1-7	未開封食品類(調理品)								1.31	0.41	1.14	1.00	0.67	1.16	0.69	0.94	1.84
				4-1-8	未開封食品類(その他)								0.84	1.62	0.52	0.54	1.18	1.16	0.87	1.85	0.19
					小計												100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広・コート類(再使用可能なもの)	0.00	0.87	1.87	1.27	4.59	0.00	1.54	0.77	1.47	3.33						
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)	—	—	—	—	4.99	7.21	10.23	9.10	5.35	1.61						
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)	—	—	—	7.06	5.21	3.79	3.97	0.86	4.25	5.42						
				5-1-4	その他衣類	35.30	31.86	31.30	28.07	29.19	39.32	32.67	38.81	32.92	26.78						
		5-2	衣類以外			64.70	24.70	10.17	13.85	14.81	10.28	10.41	7.81	25.49	32.34						
5-3	リサイクルできない布類			—	42.58	56.66	49.75	41.21	39.40	41.18	42.65	30.52	30.51								
	小計					100.00	100.01	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00							
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類			63.54	56.73	10.22	31.87	34.53	23.67	22.49	20.03	12.51	17.72						
		6-2	皮革・ゴム類以外			36.46	43.27	89.78	68.13	65.47	76.33	77.51	79.97	87.49	82.28						
			小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	6.17	7.20	9.70	5.68	10.44	12.25	3.31	7.37	8.87	12.27						
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	1.33	2.13	1.70	3.37	3.40	0.61	12.71	0.00	0.66	2.10						
				7-1-3	飲食用スチール缶	2.85	11.91	1.12	11.25	3.32	10.10	5.24	6.27	9.34	31.19						
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	4.08	0.00	0.95	5.33	5.65	0.35	0.00	1.63	0.97	1.93						
				7-1-5	缶以外	36.65	53.16	52.11	46.45	43.04	44.15	55.96	59.29	39.49	14.27						
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	42.59	16.72	332.15	17.29	23.84	14.50	19.72	20.52	26.56	16.80						
				7-2-2	飲食用以外ビン類	—	—	—	—	—	—	—	—	10.36	9.59						
	小計					6.34	8.87	2.26	10.63	10.31	18.04	3.06	4.92	3.75	12.07						
	小計					100.01	99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	14.14	21.93	31.96	29.20	25.43	50.53	33.18	28.19	20.26	33.20						
				8-1-2	排出禁止物	17.34	24.09	18.07	3.84	22.79	8.76	17.64	14.78	35.73	4.92						
		8-2	小型家電	8-2-1	小型家電	68.52	35.56	36.64	29.61	34.69	25.28	38.96	46.43	40.38	27.25						
				8-2-2	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00							
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	32.58	39.62	0.00	3.27	5.80	0.56	0.11	0.00	0.00	6.49						
				9-1-2	容器包装非該当類	67.42	60.38	0.00	5.72	2.66	3.07	0.39	0.77	0.00	5.55						
				9-1-3	有料袋	—	—	100.00	91.01	91.54	96.37	99.50	99.23	100.00	87.97						
					小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00					

※ 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※ 紙おむつ補正済

小分類別湿重量比の過年度調査と比較した結果は以下のとおりである。

1) 紙類

紙類は、調査年度によりばらつきがあるが主な排出項目として紙おむつ、リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）、その他が7～8割を占めており令和5年度は、令和4年度と比較して新聞紙（折り込み広告含む）、雑誌（本を含む）、宅配・郵便用、その他ダンボール、アルミなし、ボール紙：容器包装非該当、カップ型容器：容器包装非該当、紙コップ・紙皿、その他紙類1：容器包装該当及び紙おむつが増加していた。

2) プラスチック類

プラスチック類の主な排出項目として、容器包装該当プラスチック類の容器類（箱、容器、チューブ類等）及び包装類（容器類以外）、製品プラスチック及び容器包装、製品非該当プラスチック類で75%以上を占めている。

令和5年度は令和4年度と比較して、500ml以下、色付きトレイ、包装類（容器類以外）及び製品プラスチックが増加した。製品プラスチックはプラスチック製のカゴや収納ケースなど、容器類（箱、容器、チューブ類等）では、弁当や即席麺の容器等が多く排出されていた。

3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外の占める割合が、平成25年度以降、令和元年度まで増加傾向であったが、令和3年度から減少傾向となり、令和5年度で再度増加した。木製棚の板や小物入れなどが排出されていた。

木・草類は、令和元年度から増加傾向となっており、令和5年度は剪定材と切花等の排出が多く見られた。

4) 厨芥類

厨芥類に含まれる未開封食品類は、平成25年度以降横ばいで推移していたが、令和5年度は平成25年度以降最も大きい値であった。

令和5年度は、未開封食品類として肉、根菜類、果物等が比較的多く見受けられ、また、買ったが全く食べなかった加工食品、賞味期限内のお土産と見られる品が排出されていることも多かった。

このような食品ロスに関しては、本市だけでなく農林水産省、環境省、消費者庁といった多くの公的機関で削減に向けた取り組みを行っており、一般市民においてもある程度高い意識があると考えられるが、引き続き啓発活動を推進する等の検討が必要である。

5) 繊維類

繊維類が燃やすごみとして排出される場合、ある家庭からまとめて出される傾向がある。平成26年度以降、その他衣類とその他リサイクルできない布類が7～8割程度の排出となっていたが令和4年度及び令和5年度では6割程度の排出となった。衣類以外は令和4年度に続き令和5年度も増加した。

繊維類に含まれる再使用可能な衣類の排出割合は、減少しており、リユース・リサイクルあるいは適正排出につながったと思われる。布団や毛布などが多く排出されていた。

6) 金属・ガラス類

金属・ガラス類は、本来は燃えないごみや飲食用カン・ビンに排出されるべきものであるが、燃やすごみとして少量ながら排出されている。

令和4年度と比較して、飲食用アルミ缶及び飲食用スチール缶がさらに増加しており、資源化可能な飲食用缶の分別の意識低下が懸念されることから、分別の徹底について啓発活動を行う等、検討する必要がある。

7) その他不燃物

その他不燃物では、令和4年度と比較して危険・処理困難物、その他不燃物が増加し、排出禁止物、小型家電が減少した。排出禁止物はバッテリーなど、危険・処理困難物は乾電池や針などの排出が確認された。これらは少量であっても、収集や焼却処理に重大な影響を及ぼす可能性があるため、分別の徹底について引き続き啓発活動を推進する等の検討が必要である。

8) 排出容器等

排出容器等では、令和4年度には有料袋が100%を占めていたが、令和5年度は9割程度となった。

3.2 資源物の混入割合

令和5年度調査での調査分類項目について、資源化可能・不可能品目一覧を表3.2.1に示す。また、令和5年度調査での調査分類項目について、燃やすごみ、資源物、燃えないごみ、危険・有害ごみ、排出禁止物の分類を表3.2.2に示す。なお資源物混入割合の算出に当たっては、「3.1 過年度調査との比較」同様、紙おむつに関する補正を行い算出した。

表 3.2.1 資源化可能・不可能品目一覧

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	市分別区分	
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			1-1	
		1-2	雑誌(本を含む)			1-2	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用		1-3-1
				1-3-2	その他ダンボール		1-3-2
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き		1-4-1
				1-4-2	アルミなし		1-4-2
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当		1-5-1
				1-5-2	容器包装非該当		1-5-2
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当		1-6-1
				1-6-2	容器包装非該当		1-6-2
1-7	紙コップ・紙皿				1-7		
1-8	その他紙類1		容器包装該当		1-8		
1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ		1-9-1		
		1-9-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)		1-9-2		
		1-9-3	その他		1-9-3		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	2-1-1	
				2-1-2	501ml以上	2-1-2	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ		2-2-1
				2-2-2	色付きトレイ		2-2-2
				2-2-3	魚箱類		2-2-3
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)		2-3-1
				2-3-2	包装類(容器類以外)		2-3-2
		2-4	製品プラスチック類			2-4-1	製品プラスチック
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類			2-5	燃やすごみ
		2-6	排出容器等(外袋)以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類		2-6-1
2-6-2	容器包装非該当類				2-6-2		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	3-1-1	
				3-1-2	竹・シュロ類		3-1-2
		3-2	植木剪定材以外			3-2	燃やすごみ
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	4-1-1	
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)		4-1-2
				4-1-3	食べ残し等		4-1-3
				4-1-4	未開封食品類(保存食品、冷凍食品)		4-1-4
				4-1-5	未開封食品類(野菜・果物・肉・魚)		4-1-5
				4-1-6	未開封食品類(加工品類)		4-1-6
				4-1-7	未開封食品類(調理品)		4-1-7
				4-1-8	未開封食品類(その他)		4-1-8
				5	繊維類	5-1	衣類
5-1-2	布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)		5-1-2				
5-1-3	ベルト、バッグ、皮革衣料品(再使用可能なもの)		5-1-3				
5-1-4	その他衣類		5-1-4				
5-2	衣類以外					5-2	
5-3	リサイクルできない衣類		その他リサイクルできない布類		5-3		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	6-1	
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	6-2	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	7-1-1	
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶		7-1-2
				7-1-3	飲食用スチール缶		7-1-3
				7-1-4	飲食用以外スチール缶		7-1-4
				7-1-5	缶以外		7-1-5
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類		7-2-1
				7-2-2	飲食用以外ビン類		7-2-2
7-2-3	ビン類以外			7-2-3			
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	8-1-1	
				8-1-2	排出禁止物		8-1-2
		8-2	小型家電			8-2	
8-3	その他		その他不燃物		8-3		
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	9-1-1	
				9-1-2	容器包装非該当類		9-1-2
				9-1-3	有料袋		9-1-3

資源
燃やすごみ
不燃物
処理困難物
排出禁止物

表 3.2.2 燃やすごみ、資源物、燃えないごみ、危険・有害ごみ、排出禁止物の分類

No.	市分別区分		No.	小分類項目			
1	燃やすごみ		1-9-1	紙おむつ			
			1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）			
			2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類			
			2-6-2	容器包装非該当類			
			3-2	植木剪定材以外			
			4-1-1	調理残渣（適正除去）			
			4-1-2	調理残渣（過剰除去）			
			4-1-3	食べ残し等			
			4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）			
			4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）			
			4-1-6	未開封食品類（加工品類）			
			4-1-7	未開封食品類（調理品）			
			4-1-8	未開封食品類（その他）			
			5-3	その他リサイクルできない布類			
			6-1	その他の皮革製品、ゴム製品等			
			6-2	その他可燃物			
			9-1-2	容器包装非該当類			
			9-1-3	有料袋			
			2	資源物	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）
						1-2	雑誌（本を含む）
1-3-1	宅配・郵便用						
1-3-2	その他ダンボール						
1-5-1	容器包装該当						
1-5-2	容器包装非該当						
布類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）					
	5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）					
	5-1-3	ベルト、バッグ、皮革衣料品（再使用可能なもの）					
	5-1-4	その他衣類					
	5-2	衣類以外					
	紙バック	1-4-1			アルミ付き		
1-4-2		アルミなし					
ミックスペーパー	1-6-1	容器包装該当					
	1-6-2	容器包装非該当					
	1-7	紙コップ・紙皿					
	1-8	容器包装該当					
ペットボトル	1-9-3	その他					
	2-1-1	500ml以下					
容器包装プラスチック	2-1-2	501ml以上					
	発泡スチロール	2-2-1			白色トレイ		
		2-2-2			色付きトレイ		
		2-2-3			魚箱類		
	容器包装該当プラスチック類	2-3-1			容器類（箱、容器、チューブ類等）		
		2-3-2			包装類（容器類以外）		
		2-6-1			排出容器等（外袋）以外のレジ袋：容器包装該当類		
	排出容器等	9-1-1			容器包装該当類		
	製品プラスチック	2-4-1			製品プラスチック		
	植木剪定材	3-1-1			木・草類		
3-1-2		竹・シュロ類					
カン・ビン	7-1-1	飲食用アルミ缶					
	7-1-3	飲食用スチール缶					
	7-2-1	飲食用ビン類					
小型家電	8-2	小型家電					
3	燃えないごみ		7-1-2	飲食用以外アルミ缶			
			7-1-4	飲食用以外スチール缶			
			7-1-5	缶以外			
			7-2-2	飲食用以外ビン類			
			7-2-3	ビン類以外			
4	危険・有害ごみ		8-3	その他不燃物			
			8-1-1	危険・処理困難物			
5	排出禁止物		8-1-2	排出禁止物			

3.2.1 資源物の混入割合（湿重量ベース）

令和5年度調査の湿重量ベースでの資源物等の混入割合を図3.2.1に、地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合を図3.2.2及び表3.2.3に、資源物の項目別混入割合を図3.2.3に示す。

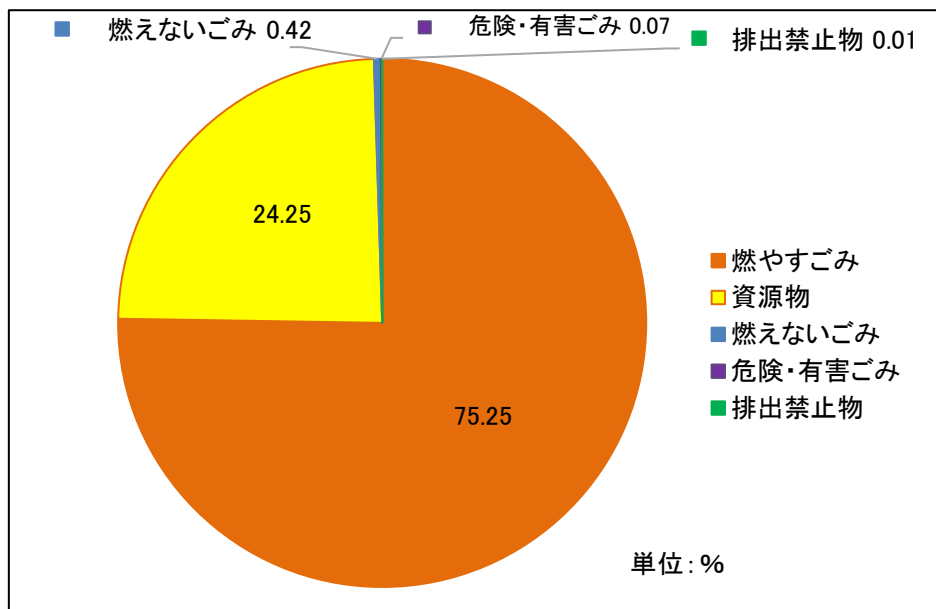


図 3.2.1 資源物等の混入割合（湿重量比）

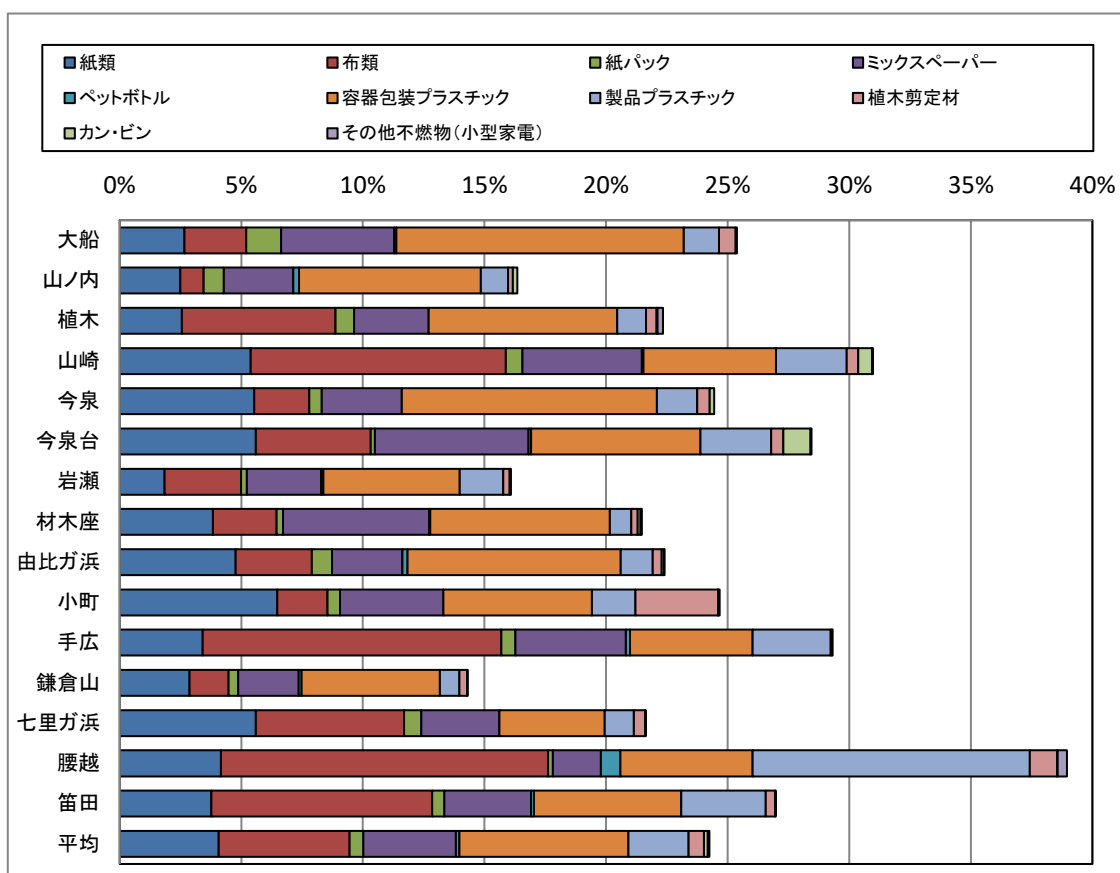


図 3.2.2 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（湿重量比）

表 3. 2. 3 地区別燃やすごみ中の資源物等の割合（湿重量比）

分類項目	単位: %																
	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均	
燃やすごみ	74.29	82.41	77.47	69.01	75.47	71.20	83.78	78.24	77.53	75.22	69.52	85.38	78.37	57.97	72.87	75.25	
資源物	紙類	2.66	2.49	2.56	5.39	5.53	5.60	1.84	3.84	4.77	6.48	3.42	2.88	5.60	4.16	3.77	4.07
	布類	2.54	0.97	6.32	10.48	2.27	4.73	3.15	2.62	3.13	2.07	12.28	1.61	6.10	13.45	9.08	5.39
	紙パック	1.44	0.83	0.76	0.70	0.51	0.17	0.24	0.26	0.83	0.51	0.57	0.39	0.70	0.20	0.50	0.57
	ミックスペーパー	4.65	2.86	3.07	4.90	3.29	6.31	3.05	6.01	2.89	4.25	4.54	2.50	3.22	1.97	3.56	3.81
	ペットボトル	0.09	0.24	0.00	0.06	0.00	0.10	0.09	0.05	0.22	0.00	0.17	0.11	0.00	0.80	0.13	0.14
	容器包装プラスチック	11.81	7.48	7.75	5.45	10.49	6.97	5.60	7.37	8.77	6.10	5.04	5.69	4.33	5.45	6.05	6.96
	製品プラスチック	1.45	1.12	1.18	2.91	1.66	2.91	1.79	0.89	1.32	1.80	3.21	0.80	1.20	11.40	3.48	2.47
	植木剪定材	0.69	0.20	0.43	0.48	0.51	0.50	0.27	0.26	0.37	3.39	0.00	0.31	0.47	1.11	0.39	0.63
	カン・ビン	0.05	0.18	0.04	0.56	0.18	1.13	0.00	0.11	0.09	0.01	0.05	0.03	0.01	0.03	0.02	0.17
	その他不燃物(小型家電)	0.00	0.00	0.23	0.05	0.00	0.03	0.05	0.05	0.03	0.06	0.03	0.00	0.00	0.38	0.00	0.06
小計	25.38	16.37	22.34	30.98	24.44	28.45	16.08	21.46	22.42	24.67	29.31	14.32	21.63	38.95	26.98	24.25	
燃えないごみ	0.28	1.21	0.00	0.01	0.09	0.03	0.10	0.22	0.05	0.11	0.95	0.27	0.00	2.87	0.09	0.42	
危険・有害ごみ	0.05	0.02	0.18	0.00	0.00	0.28	0.04	0.02	0.00	0.00	0.17	0.03	0.00	0.21	0.06	0.07	
排出禁止物	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	
合計	100.01	100.01	99.99	100.00	100.00	100.01	100.00	99.99	100.00	100.00	99.98	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※紙おむつ補正済

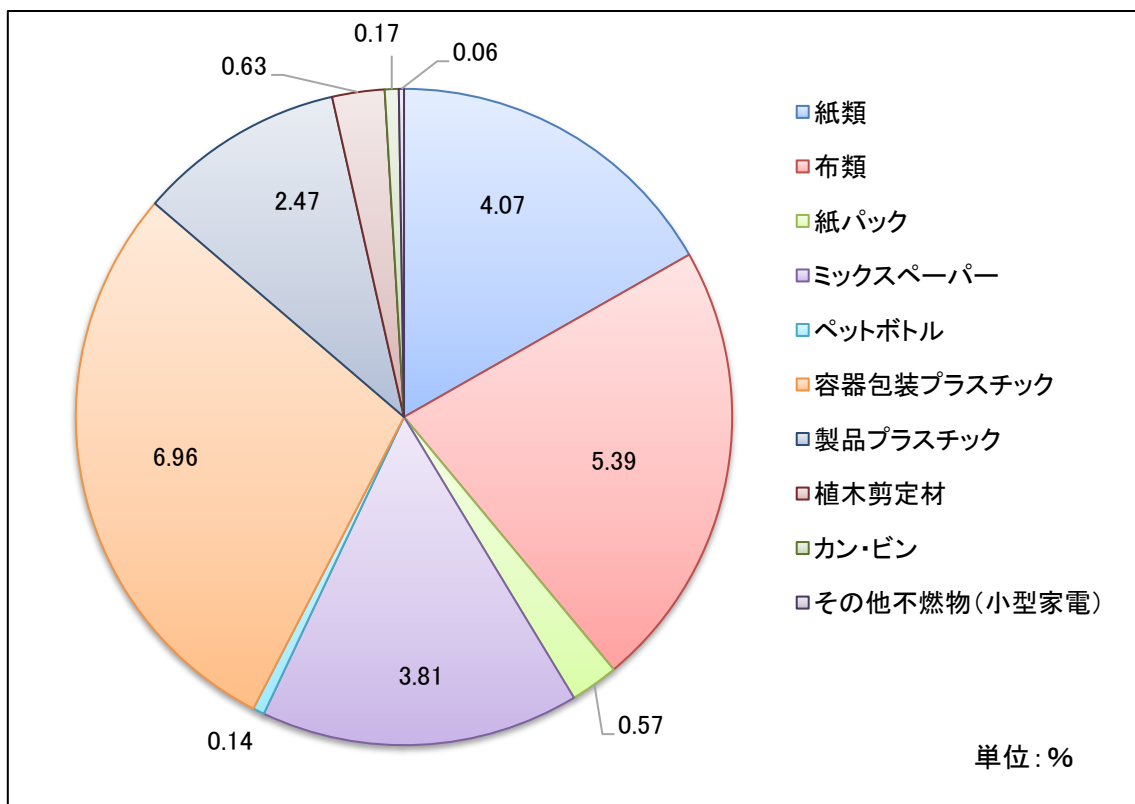


図 3. 2. 3 資源物の項目別混入割合（湿重量比）

湿重量ベースで見ると、燃やすごみの中の資源物の占める割合は、24. 25%であった。

地区別では、腰越地区が 38. 95%と最も大きい割合を占め、次いで山崎地区が 30. 98%を占めた。

項目別に資源物の混入割合をみると、容器包装プラスチックの占める割合が 6. 96%と最も大きく、以下、布類が 5. 39%、紙類が 4. 07%、ミックスペーパー類が 3. 81%と続いている。

3.2.2 資源物の混入割合（容積ベース）

令和5年度調査の容積ベースでの資源物等の混入割合を図3.2.4に、地区別の燃やすごみ中の資源物等の混入割合を図3.2.5及び表3.2.4に、燃やすごみの中の資源物等の項目別混入割合を図3.2.6に示す。

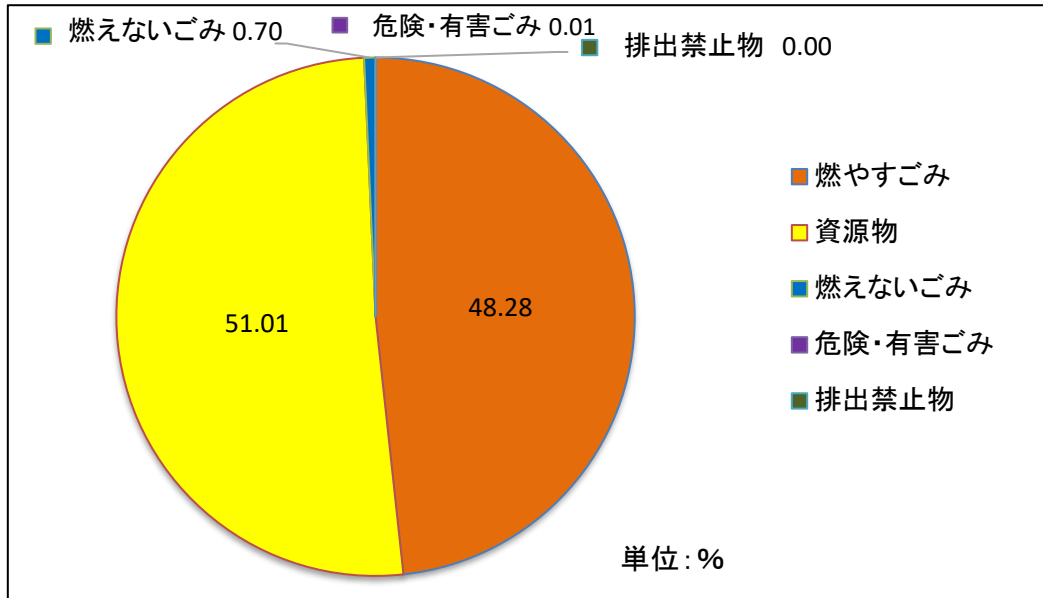


図 3.2.4 資源物等の混入割合（容積比）

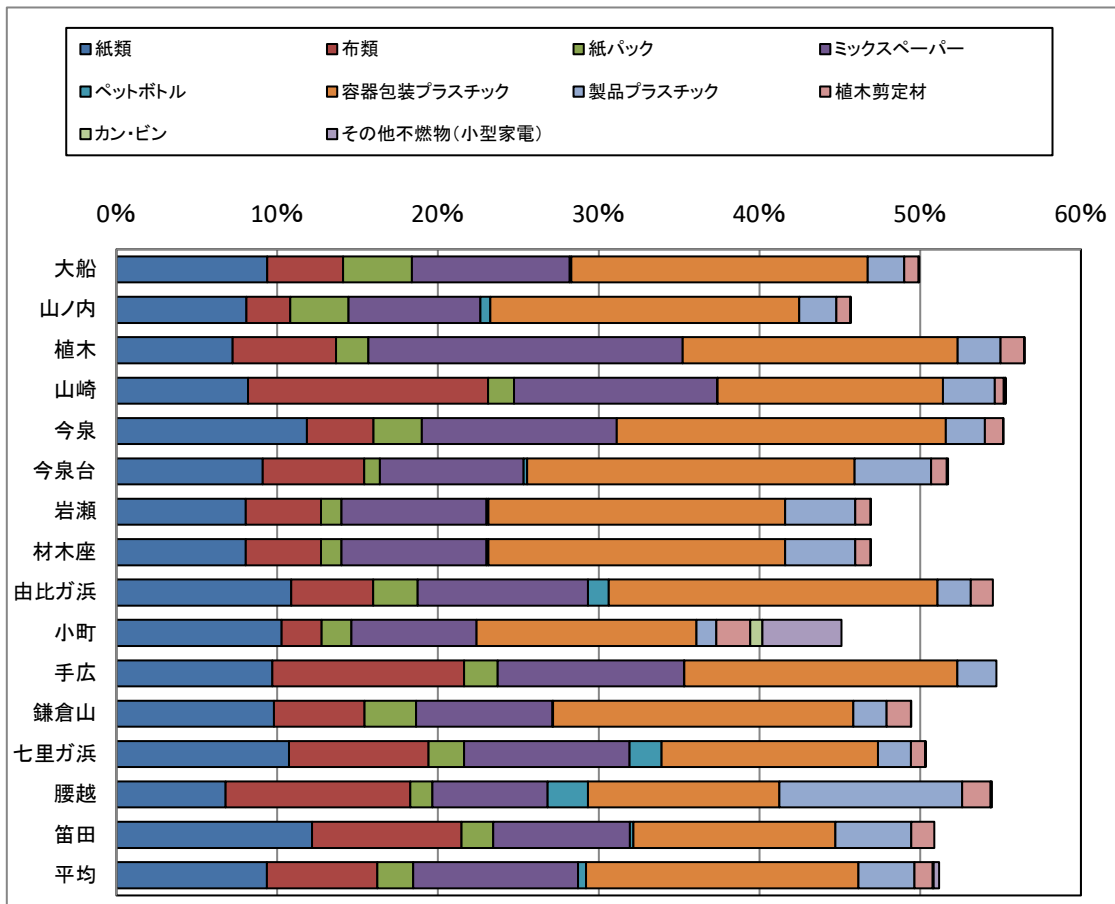


図 3.2.5 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（容積比）

表 3.2.4 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（容積比）

分類項目	単位:%																
	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均	
燃やすごみ	50.24	54.29	43.55	44.80	44.89	47.91	53.28	53.28	45.65	45.28	45.29	50.99	49.99	45.39	49.41	48.28	
資源物	紙類	9.39	8.08	7.23	8.19	11.85	9.11	8.05	8.05	10.88	10.28	9.69	9.79	10.73	6.79	12.17	9.35
	布類	4.70	2.74	6.43	14.93	4.14	6.30	4.67	4.67	5.10	2.48	11.94	5.65	8.68	11.50	9.29	6.88
	紙パック	4.30	3.61	2.01	1.61	3.00	0.98	1.28	1.28	2.75	1.86	2.08	3.20	2.21	1.36	1.97	2.23
	ミックスペーパー	9.81	8.22	19.56	12.64	12.14	8.95	9.03	9.03	10.61	7.79	11.59	8.48	10.30	7.18	8.52	10.26
	ペットボトル	0.09	0.60	0.00	0.03	0.00	0.21	0.11	0.11	1.29	0.00	0.03	0.04	2.00	2.50	0.22	0.48
	容器包装プラスチック	18.44	19.23	17.10	14.02	20.46	20.37	18.46	18.46	20.44	13.67	16.99	18.69	13.45	11.91	12.56	16.72
	製品プラスチック	2.28	2.31	2.68	3.23	2.43	4.75	4.35	4.35	2.07	1.24	2.42	2.07	2.06	11.38	4.71	3.49
	植木剪定材	0.89	0.87	1.47	0.54	1.14	0.98	0.97	0.97	1.38	2.10	0.00	1.51	0.89	1.76	1.44	1.13
	カン・ビン	0.04	0.03	0.00	0.11	0.01	0.77	0.00	0.00	0.00	0.76	0.00	0.01	0.02	0.03	0.00	0.12
	その他不燃物(小型家電)	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	4.92	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.34
小計	49.94	45.69	56.49	55.32	55.17	52.42	46.93	46.93	54.52	45.10	54.74	49.44	50.34	54.47	50.88	51.01	
燃えないごみ	0.01	0.19	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	9.68	0.24	0.01	0.00	0.21	0.06	0.70	
危険・有害ごみ	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01	0.01	0.00	0.05	0.00	0.00	0.03	0.01	0.01	
排出禁止物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	100.20	100.17	100.05	100.13	100.06	100.35	100.23	100.23	100.18	100.06	100.32	100.44	100.33	100.10	100.36	100.00	

※紙おむつ補正済

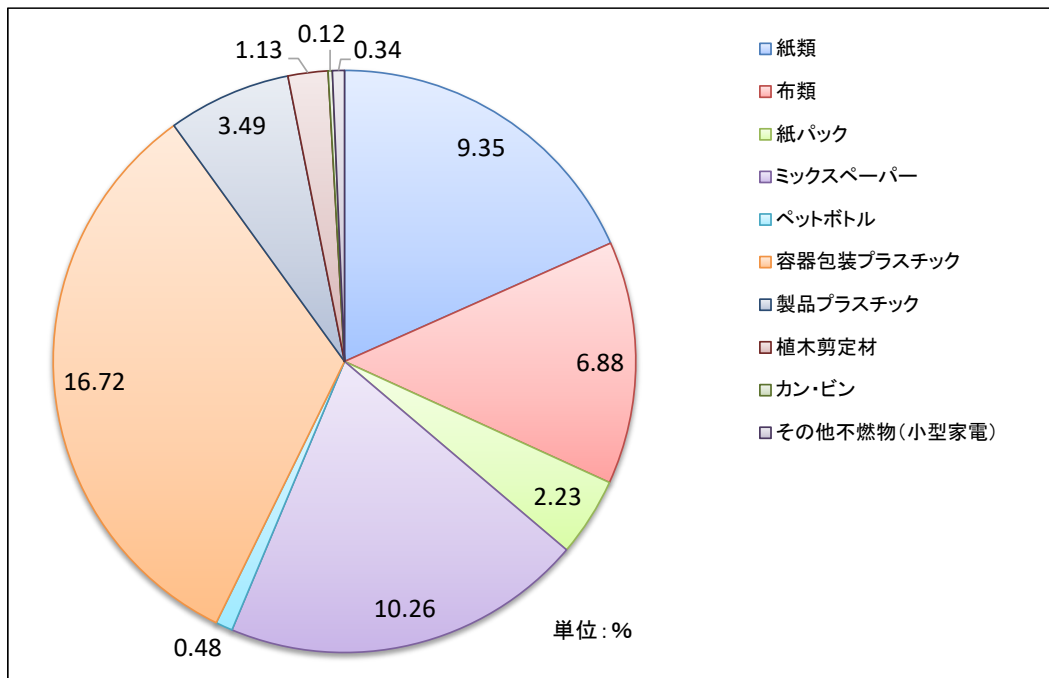


図 3.2.6 燃やすごみ中の資源物等の項目別混入割合（容積比）

容積ベースで見ると、燃やすごみの中の資源物の占める割合は、15 地区平均で 51.01% であり、植木地区で 56.49% と最も大きい割合を示した。

項目別に資源物の混入割合をみると、容器包装プラスチックの占める割合が 15 地区平均で 16.72% と大きい割合を示した。以下、ミックスペーパー 10.26%、紙類が 9.35%、布類が 6.88%、製品プラスチックが 3.49% と続いている。

3.3 資源物の混入割合の過年度調査結果との比較

資源物の混入割合について過年度調査との比較を行った。

年度別の湿重量ベースでの燃やすごみの中の資源物混入割合を図 3.3.1 に、資源物の項目別混入割合を図 3.3.2 に示す。

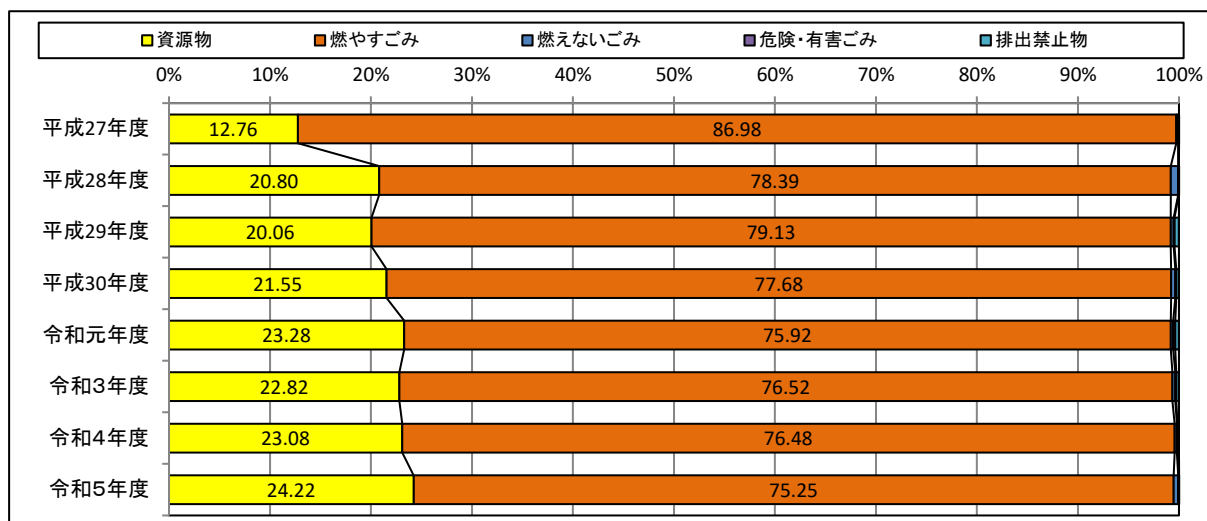


図 3.3.1 年度別の燃やすごみの中の資源物混入割合（湿重量比）

資源物の混入率は、家庭系燃やすごみと燃えないごみの有料化を開始した平成 27 年度は 12.76%で前年度より大きく減少したが、翌年の平成 28 年度から令和 5 年度までは漸増傾向を示している。

令和 5 年 3 月に環境省が公表した令和 3 年度における一般廃棄物の排出及び処理状況等に関する調査※によると、本市のリサイクル率は 52.6%であり、人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体の中で全国第 1 位となっている。本市は、平成 30 年度以降においてリサイクル率第 1 位を継続しており、また平成 28 年度以降リサイクル率は増加している。引き続きリサイクル率の向上を目指し、廃棄物の発生抑制や資源物の有効活用といった取り組みを実施することが肝要である。

※環境省ホームページ： https://www.env.go.jp/press/press_01383.html

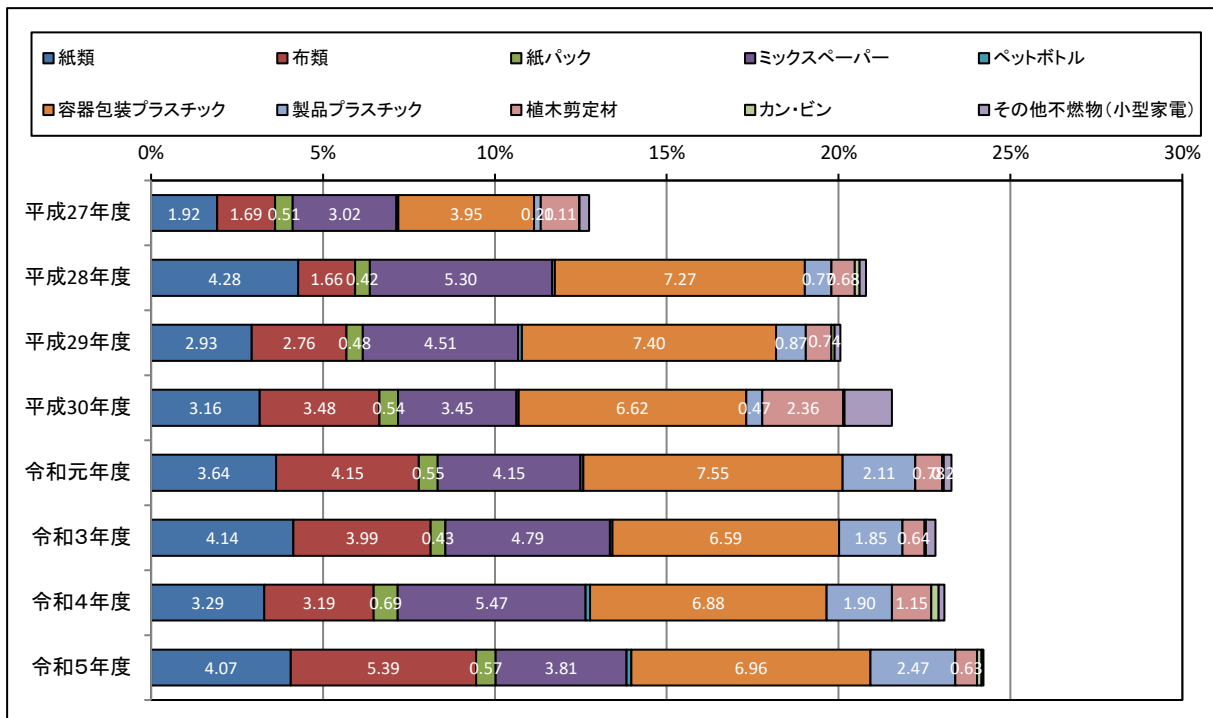


図 3.3.2 年度別資源物の項目別混入割合（湿重量比）

資源物の項目別で見ると、紙類、布類、ミックスペーパー及び容器包装プラスチックが多く、その中でも容器包装プラスチックが最も多くを占めている。また、植木剪定材は平成30年度に排出が多く、2.36%であった。

年度ごとの推移をみると、布類及び製品プラスチックが増加傾向を示しており、他の項目は平成27年度を除き短期間では多少の増減はあるものの、中期的には同程度の割合で推移している。

令和5年度は、平成27年度以降資源物の混入割合の合計値が最も大きいため、新たな啓発の検討も必要であると考えられる。

3.4 燃やすごみ排出量の大大分類別推計

本市が収集し、処理している燃やすごみについて、令和5年度調査で得られた大大分類別排出割合及び燃やすごみ量の実績をもとに、組成別の燃やすごみ排出量（湿重量）の推計を大大分類別で行った。燃やすごみ排出量の大大分類別推計値を表3.4.1、図3.4.1に示す。

また、表3.4.2に本市の人口推移（国勢調査人口統計）を示す。

表 3.4.1 燃やすごみ排出量の大大分類別推計値（湿重量）

No.	大大分類項目	H15		H17		H19		H21		H23		H25		H26		H27	
		組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)
1	紙類	23.09	7,083	23.60	6,828	24.00	6,222	25.15	6,276	26.46	6,460	29.73	7,271	27.33	6,538	18.62	4,503
2	プラスチック類	12.75	3,911	16.93	4,898	9.61	2,492	11.73	2,927	10.32	2,520	13.13	3,211	12.63	3,020	7.68	1,858
3	木竹類	5.38	1,650	8.18	2,367	4.92	1,276	5.44	1,358	4.23	1,033	3.69	902	4.28	1,023	2.36	572
4	厨芥類	51.24	15,717	41.40	11,977	55.41	14,366	48.42	12,083	46.77	11,419	44.22	10,815	44.68	10,686	54.33	13,144
5	繊維類	2.74	840	3.50	1,013	3.21	832	3.95	986	4.89	1,194	4.71	1,152	4.69	1,122	3.34	807
6	その他可燃物	2.72	834	4.71	1,363	1.56	404	3.56	888	4.87	1,189	2.94	720	4.26	1,019	12.25	2,964
7	金属・ガラス類	0.39	120	9.20	2,662	0.25	65	0.42	105	0.53	129	0.53	129	0.42	100	0.15	37
8	その他不燃物	0.17	52	0.33	95	0.29	75	0.46	115	0.21	51	0.48	117	0.93	221	0.41	99
9	排出容器等	1.52	466	1.15	333	0.75	194	0.87	217	1.71	418	0.58	142	0.80	191	0.85	205
	合計	100.00	30,674	109.00	28,931	100.00	25,927	100.00	24,955	100.00	24,416	100.00	24,460	100.00	23,919	100.00	24,191

No.	大大分類項目	H28		H29		H30		R1		R3		R4		R5	
		組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)
1	紙類	29.81	5,989	25.66	5,098	21.45	4,198	23.56	4,569	26.18	5,237	27.68	4,749	25.37	4,906
2	プラスチック類	11.10	2,230	9.93	1,973	8.46	1,656	11.14	2,160	10.16	2,032	6.19	2,164	10.56	2,043
3	木竹類	1.96	394	3.56	707	3.38	661	4.06	787	2.70	540	0.84	831	2.68	518
4	厨芥類	47.62	9,568	48.82	9,699	46.40	9,080	42.82	8,304	41.81	8,363	43.61	8,216	40.60	7,852
5	繊維類	3.68	739	4.61	916	6.35	1,243	7.35	1,425	6.60	1,320	6.89	951	8.25	1,596
6	その他可燃物	3.90	784	5.73	1,138	10.92	2,137	9.39	1,821	10.74	2,148	14.15	2,500	10.99	2,126
7	金属・ガラス類	0.51	102	0.33	66	0.20	39	0.26	50	0.31	62	0.01	87	0.38	73
8	その他不燃物	0.63	127	0.74	147	1.98	387	0.81	157	0.67	134	0.00	81	0.35	67
9	排出容器等	0.79	159	0.62	123	0.86	168	0.61	118	0.83	166	0.64	152	0.82	160
	合計	100.00	20,092	100.00	19,866	100.00	19,570	100.00	19,392	100.00	20,002	99.99	19,730	100.00	19,340

※ごみ排出量は家庭系燃やすごみを使用。なお、H15はH14年度、H17はH16年度、H19はH18年度、H21はH20年度、H23はH23年1～12月、H25以降は前年度の実績値を使用した。

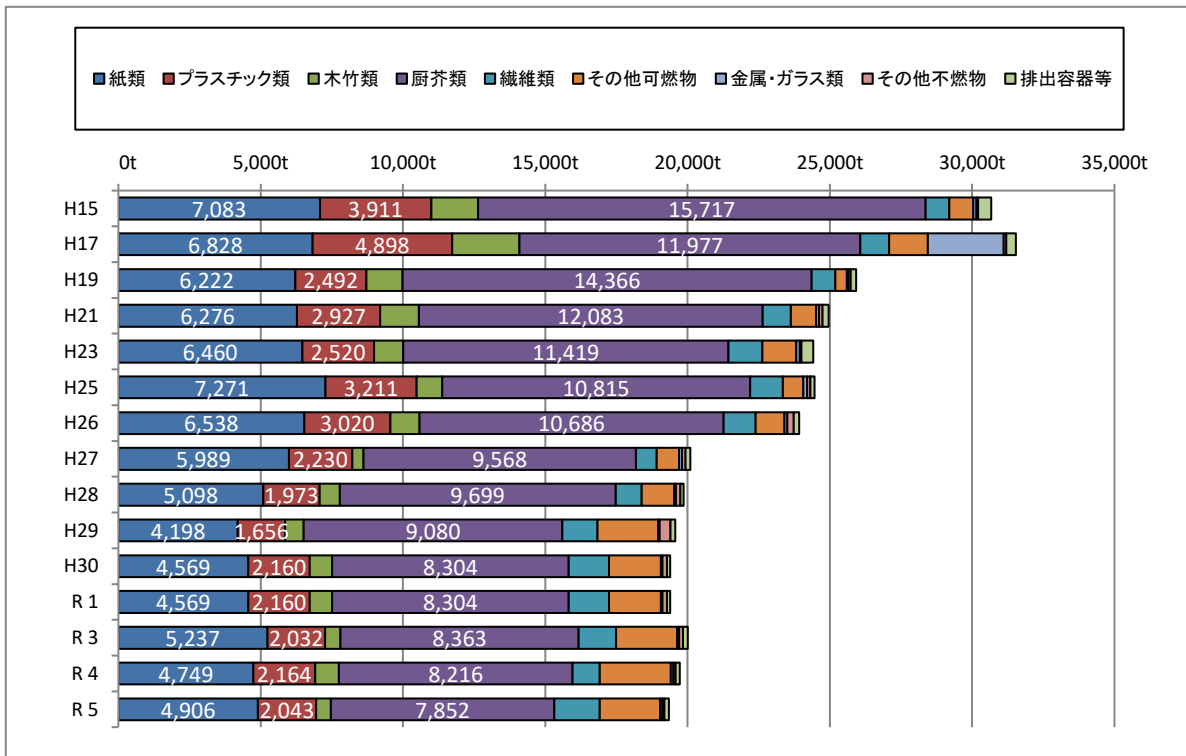


図 3.4.1 燃やすごみ排出量の大大分類別推計値

表 3.4.2 本市の人口推移

年 別	世 帯 数 (世帯)	人 口			男 女 比 (女100人 につき男)	備 考
		総 数 (人)	男 (人)	女 (人)		
平成 14年	66,918	167,630	80,358	87,272	92.1	第17回国勢調査
平成 15年	67,950	168,724	80,638	88,086	91.5	人口統計調査
平成 16年	68,984	169,866	81,066	88,800	91.3	〃
平成 17年	69,198	171,158	81,443	89,715	90.8	第18回国勢調査
平成 18年	70,540	172,820	82,105	90,715	90.5	人口統計調査
平成 19年	71,355	173,263	82,132	91,131	90.1	〃
平成 20年	72,039	173,439	82,272	91,167	90.2	〃
平成 21年	72,886	174,164	82,477	91,687	90.0	〃
平成 22年	72,463	174,314	82,235	92,079	89.3	第19回国勢調査
平成 23年	72,884	174,250	82,214	92,036	89.3	人口統計調査
平成 24年	73,226	174,162	82,142	92,020	89.3	〃
平成 25年	73,328	173,523	81,773	91,750	89.1	〃
平成 26年	73,701	173,530	81,707	91,823	89.0	〃
平成 27年	73,035	173,019	81,664	91,355	89.4	第20回国勢調査
平成 28年	73,149	172,337	81,195	91,142	89.1	人口統計調査
平成 29年	73,666	172,284	81,195	91,089	89.1	〃
平成 30年	74,287	172,306	81,040	91,266	88.8	〃
令和 元年	74,879	172,262	80,996	91,266	88.7	〃
令和 2年	75,859	172,948	81,252	91,696	88.6	第21回国勢調査
令和 3年	76,418	172,772	81,113	91,659	88.5	人口統計調査
令和 4年	76,939	172,428	80,974	91,454	88.5	〃

本市の人口は、平成 14 年から平成 22 年まで増加傾向であったが、平成 23 年から減少傾向に転じ、平成 28 年度以降は、ほぼ横這いに推移している。また、世帯数については、平成 15 年以降増加傾向にあり、核家族化や単身者が増加していることがうかがえる。

3.5 単位体積当たり重量の変化に関する検討

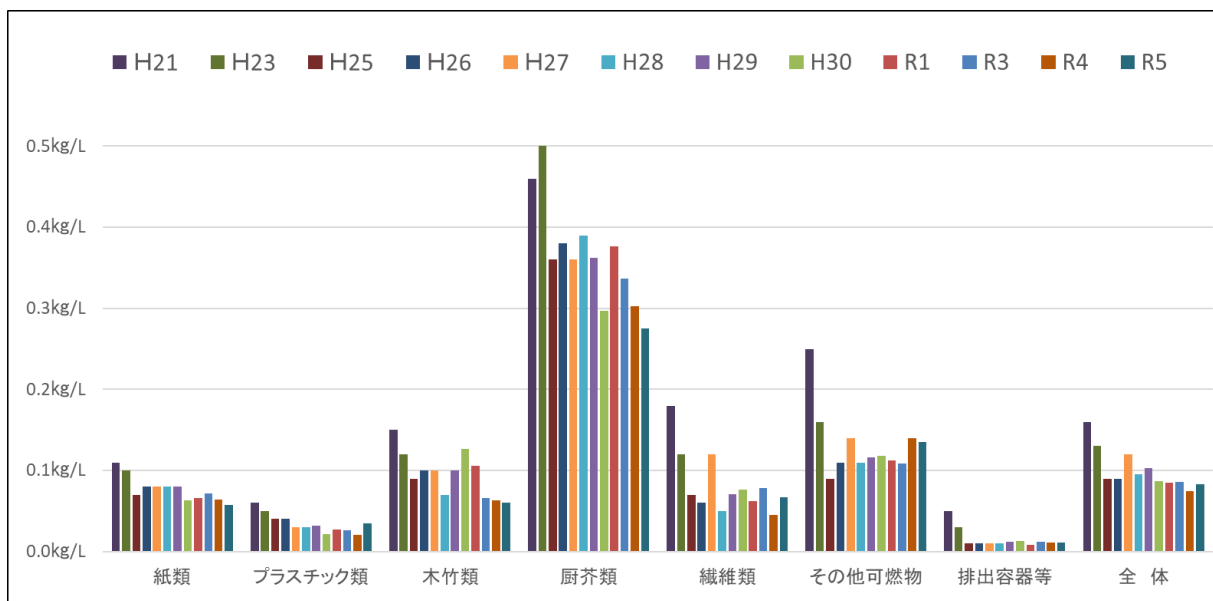
年度別の単位体積当たり重量の推移を表 3.5.1 及び図 3.5.1 に示す。

調査対象地区の平均単位体積当たり重量は、調査対象期間で減少傾向を示しており、令和 5 年度も最小の値 0.07kg/L を示した令和 4 年度と同程度の水準となっている。これは湿重量比で最も割合が大きい厨芥類の単位体積当たりの重量の減少が大きく影響しており、令和 5 年度の厨芥類の単位体積当たり重量は 0.27kg/L で、調査期間では最も小さい値であった。

なお、金属・ガラス類とその他不燃物は、年度により増減の幅が大きくなっているが、これは排出量が極めて少ないことと、排出物の性状（空き缶なのか金属片なのか等）により単位体積重量が大きく変化するためである。

表 3.5.1 単位体積当たり重量の推移

		単位 : kg/L												
No.	大分類項目	H21	H23	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	
1	紙類	0.11	0.10	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	
2	プラスチック類	0.06	0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	
3	木竹類	0.15	0.12	0.09	0.10	0.10	0.07	0.10	0.13	0.11	0.07	0.06	0.06	
4	厨芥類	0.46	0.50	0.36	0.38	0.36	0.39	0.36	0.30	0.38	0.34	0.30	0.27	
5	繊維類	0.18	0.12	0.07	0.06	0.12	0.05	0.07	0.08	0.06	0.08	0.05	0.07	
6	その他可燃物	0.25	0.16	0.09	0.11	0.14	0.11	0.12	0.12	0.11	0.11	0.14	0.14	
7	金属・ガラス類	0.30	0.09	0.97	0.47	0.30	0.17	0.27	0.57	0.40	0.30	0.20	0.91	
8	その他不燃物	0.44	0.26	0.59	0.76	0.38	0.33	0.34	0.72	0.63	0.58	0.45	0.53	
9	排出容器等	0.05	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	全体	0.16	0.13	0.09	0.09	0.12	0.10	0.10	0.09	0.08	0.09	0.07	0.08	



※金属・ガラス類及びその他不燃物は、数値の増減幅が大きいためグラフを省略した。

図 3.5.1 単位体積当たりの重量の推移

3.6 調査回数の変更と計測の違いによる影響の検討

平成 29 年度まで調査対象重量を 1 回当たり 200kg 程度、調査回数を 2 回として実施していたが、平成 30 年度から令和 5 年度調査は、調査対象重量を 100kg 程度とし、調査回数を 1 回として調査を実施した。

図 3.6.1 及び図 3.6.2 に、大分類別湿重量比の過去調査結果との比較を示す。なお平成 27 年度は、調査手法に一部違いがあるため、比較対象から除外した。また、平成 28 年度及び平成 29 年度については、調査回数ごとの値を示した。図 3.6.1 には、湿重量比の大きい紙類、プラスチック類、厨芥類及びその他可燃物を示し、図 3.6.2 には湿重量比の小さいその他の項目を示した。

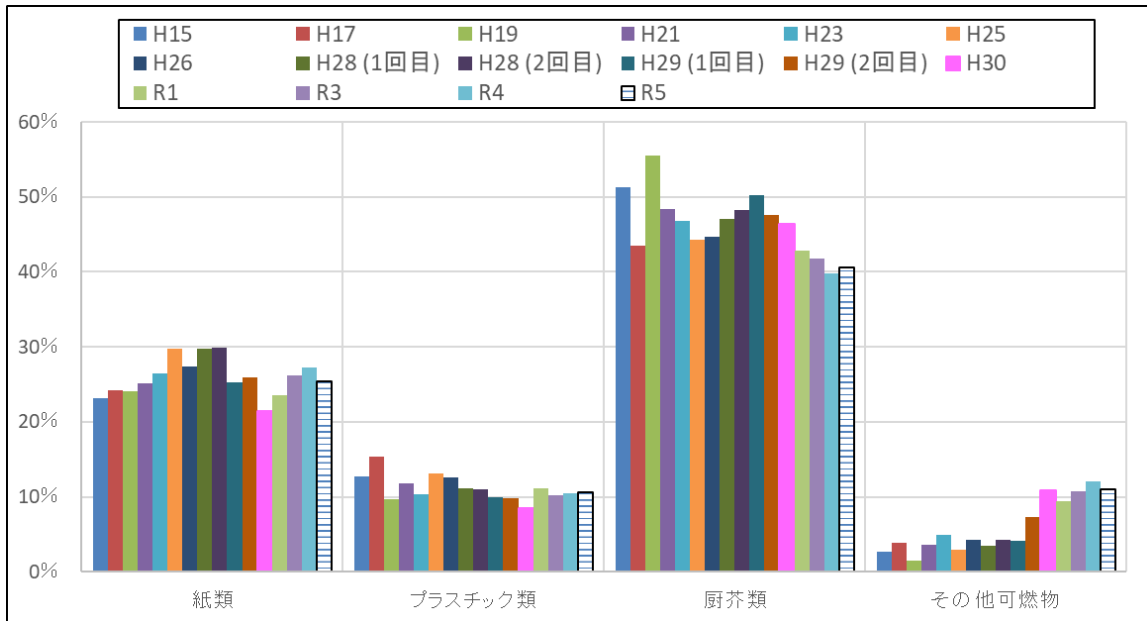


図 3.6.1 大分類別湿重量比の過去調査結果との比較 (1)

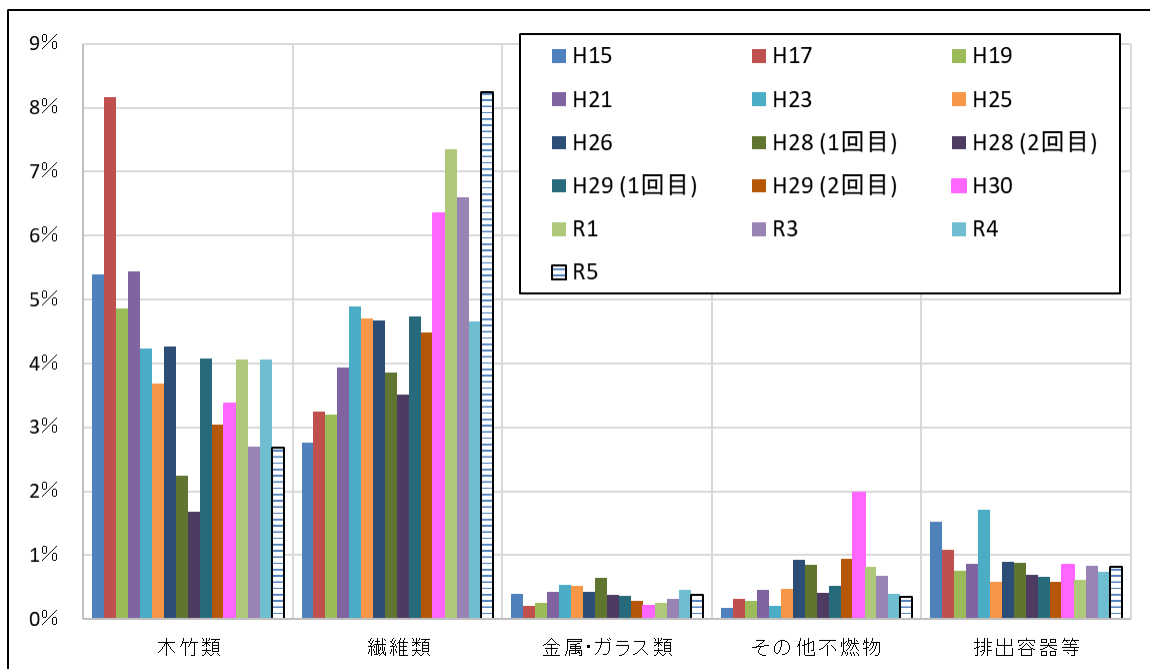


図 3.6.2 大分類別湿重量比の過去調査結果との比較 (2)

表 3.6.1 に、大分類別調査結果の標準偏差を示す。

表 3.6.1 大分類別調査結果の標準偏差

	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H26	H28		H29		H30	R1	R3	R4	平均	標準偏差	範囲	R5
								(1回目)	(2回目)	(1回目)	(2回目)								
								単位：%											
紙類	23.10	24.22	24.03	25.13	26.46	29.73	27.31	29.77	29.86	25.32	25.98	21.45	23.56	26.18	27.23	25.86	2.60	23.26 ~ 28.46	25.37
プラスチック類	12.74	15.36	9.62	11.74	10.32	13.13	12.62	11.17	11.04	9.99	9.87	8.46	11.14	10.16	10.50	11.24	1.77	9.47 ~ 13.01	10.56
木竹類	5.39	8.16	4.86	5.44	4.23	3.69	4.27	2.24	1.68	4.07	3.04	3.38	4.06	2.70	4.06	4.09	1.61	2.48 ~ 5.70	2.68
厨芥類	51.22	43.46	55.45	48.43	46.77	44.22	44.63	47.04	48.20	50.20	47.53	46.40	42.82	41.81	39.85	47.01	3.66	43.35 ~ 50.67	40.60
繊維類	2.76	3.25	3.20	3.94	4.89	4.71	4.68	3.85	3.51	4.73	4.48	6.35	7.35	6.60	4.65	4.59	1.36	3.23 ~ 5.96	8.25
その他可燃物	2.72	3.94	1.56	3.56	4.87	2.94	4.25	3.54	4.23	4.13	7.28	10.92	9.39	10.74	12.12	5.29	3.03	2.26 ~ 8.33	10.99
金属・ガラス類	0.39	0.20	0.25	0.43	0.53	0.53	0.42	0.64	0.38	0.37	0.29	0.20	0.26	0.31	0.46	0.37	0.13	0.24 ~ 0.50	0.38
その他不燃物	0.17	0.32	0.28	0.46	0.21	0.48	0.93	0.85	0.41	0.52	0.95	1.98	0.81	0.67	0.39	0.65	0.46	0.18 ~ 1.11	0.35
排出容器等	1.52	1.09	0.75	0.87	1.71	0.58	0.90	0.89	0.69	0.66	0.59	0.86	0.61	0.83	0.74	0.90	0.34	0.56 ~ 1.23	0.82

中分類の平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度、令和 3 年度及び令和 4 年度と令和 5 年度との相関図を図 3.6.3 及び図 3.6.4 に示す。

なお、図 3.6.3 は中分類項目全体を示し、図 3.6.4 には湿重量比の大きい厨芥類、その他紙類 2、皮革・ゴム類以外及び容器包装該当プラスチック類を除いた項目を示した。

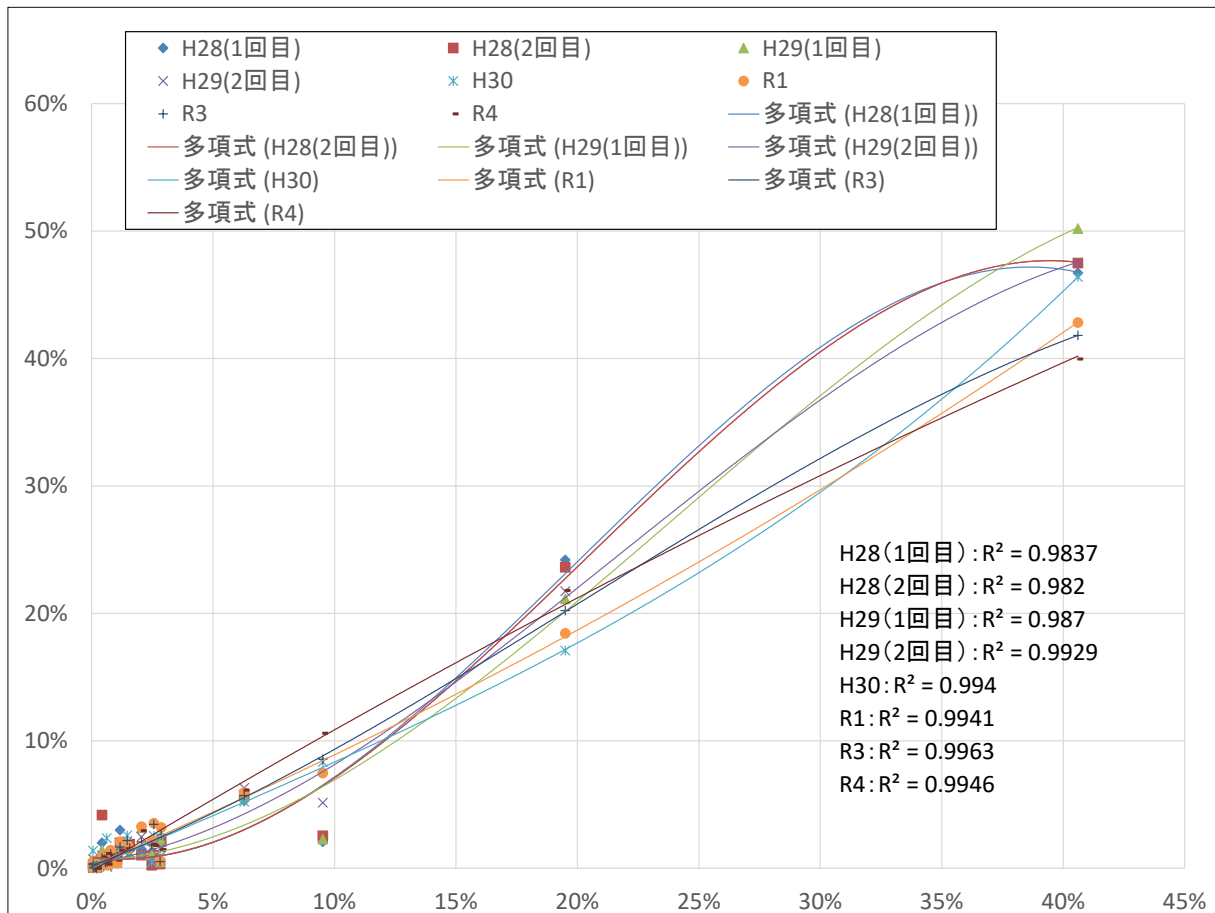


図 3.6.3 中分類湿重量比の令和 5 年度との相関図 (1)

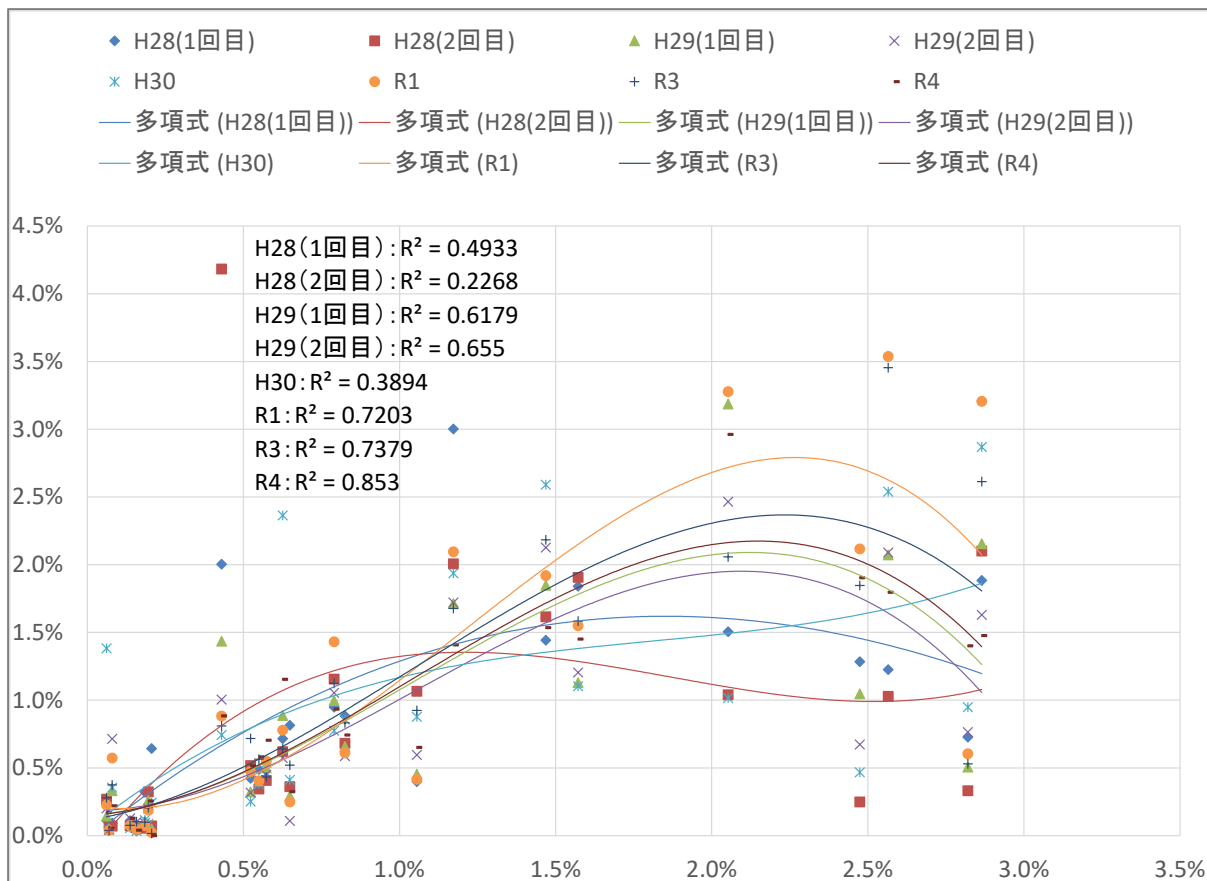


図 3.6.4 中分類別湿重量比の令和5年度との相関図 (2)

令和5年度調査結果と平成29年度以降との比較から大分類別で見ると、厨芥類の占める割合は減少し、その他可燃物は増加している。厨芥類は、平成29年度より減少傾向を示しており、これは排出傾向の変化によるものと考えられる。

標準偏差を見ると、令和5年度の紙類、プラスチック類、木竹類、厨芥類、金属・ガラス類、その他不燃物、及び排出容器等は標準偏差の範囲内であるが、繊維類、及びその他可燃物は標準偏差の範囲外である。

平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和3年度及び令和4年度の調査結果と本調査結果との相関を見ると、全体では、各年度とも R^{2*} が0.98以上と高い相関を示していた(図3.6.3参照)。

湿重量比が小さい項目だけで見ると、平成28年度は0.49と0.23、平成29年度は0.62と0.66、平成30年度は0.39、令和元年度は0.72、令和3年度は0.74、令和4年は0.85となっており、本調査結果と高い相関を示す調査年度は無かった(図3.6.4参照)。

以上のことから、調査重量及び調査回数減少による調査結果への影響は、全体として少ないと考えられる。

* R^2 は決定係数といい、相関係数を二乗した値で1から0の間をとる数値。回帰分析において、複数の変数の相関関係を表す回帰式が、実測値をどの程度よく説明できているかを示す指標。1に近いほど相関が高いことを示す。

3.7 食品ロスについて

3.7.1 食品ロスの社会的状況

食品ロスの削減については、国際的な関心が高まっており、平成27年の国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減目標として以下について採択された。

- ・2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
- ・2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

また、令和元年に日本で開催されたG20においても、食料の損失・廃棄を削減することが宣言に盛り込まれた。

本調査では、平成26年度調査から、小分類項目に「未開封食品類」を加え、食品ロスについての現状把握に努めてきたが、令和3年度調査より、食品ロスの原因の一つである食材の下処理の際に除去・廃棄される可食部「過剰除去」について把握するため、小分類項目に「調理残渣（過剰除去）」を追加した。

3.7.2 環境省調査結果との比較

環境省が公表した「令和4年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」に示されている、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量の平均割合の推移を表3.7.1に、食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移及び表3.7.2に示す。

表 3.7.1 家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量の平均割合の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭系収集ごみ(粗大ごみ除く)に対する食品廃棄物の発生量の割合の単純平均値	32.0%	32.0%	30.8%	31.8%	30.7%	31.5%	30.9%	30.8%	29.8%	30.0%

表 3.7.2 食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
直接廃棄	12.4%	12.1%	10.4%	9.9%	10.8%	12.5%	12.6%	14.1%	14.4%	15.0%
過剰除去	10.1%	10.7%	11.1%	10.7%	11.4%	8.3%	7.4%	5.0%	4.4%	4.6%
食べ残し	12.3%	11.8%	12.4%	13.4%	13.4%	14.1%	15.1%	14.4%	13.6%	13.7%
合計	34.8%	34.6%	34.0%	34.1%	35.6%	34.9%	35.2%	33.5%	32.4%	33.2%

※「合計」の値は、拡大推計に用いた「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」の割合を足しあげたものであり、最終的な全国推計結果における食品廃棄物の発生量に対する食品ロス量の割合とは異なる点に留意。

当該報告書では、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量は30～32%で推移しており、本市の令和5年度調査結果の厨芥類40.60%（表3.1.2（P20）参照）に対し、約10%小さい値となっている。

ただし、本市のリサイクル率は同規模自治体で1位であることから、重量比で多くを占め、

資源物として分別されない食品廃棄物（厨芥類）の割合が相対的に高くなってしまっていることに留意する必要がある。

令和5年度調査における、厨芥類の割合の推移を表3.7.3に示す。

食品廃棄物に占める直接廃棄の割合は、令和3年度は15.0%と平成24年度以降最も大きい値であった。本市の令和5年度調査では、未開封食品類合計の排出割合が9.41%と当該報告書の値と比較すると小さい値であるが、直接廃棄は、開封済みの食品で残存率が50%未満であっても、容器ごとあるいは包装ごと廃棄している場合は直接廃棄としており、令和5年度調査の未開封食品類と単純に比較できない。

当該報告書における過剰除去の割合は、平成24年度から平成28年度までは横ばいで推移していたが、平成29年度から減少傾向となり、令和3年度では4.6%であった。令和5年度調査での調理残渣（過剰除去）の占める割合は、4.11%で環境省の推計値と同程度であった。本市における過剰除去の調査は、令和3年度から項目を追加したものであるため、引き続き排出状況の確認が必要である。

当該報告書における食べ残しの割合は、平成25年度から平成30年度まで増加していたが、令和元年度から減少に転じ、令和3年度では13.7%であった。令和5年度調査での食べ残し等は、過年度と比較すると減少傾向を示しているものの81.13%と環境省の推計値と比較すると大きい割合を占めているが、タバコの吸殻、コーヒーかす、茶殻やその他の分類不能な厨芥等の食べ残し以外の生ごみが含まれているため、単純な比較はできない。

表 3.7.3 厨芥類の割合の推移（表 3.1.3（P21）抜粋）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	平均							
						H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）						9.96	10.78	5.35
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	96.67	95.57	95.26	95.46	95.37	0.72	1.31	4.11
				4-1-3	食べ残し等						82.76	80.16	81.13
				4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）	0.24	0.64	0.62	0.67	0.60	0.45	0.96	0.50
				4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）	0.61	1.18	1.30	1.39	1.15	3.49	2.79	2.82
				4-1-6	未開封食品類（加工品類）	0.45	0.95	1.29	0.63	0.56	1.06	1.21	4.06
				4-1-7	未開封食品類（調理品）	0.41	1.14	1.00	0.67	1.16	0.69	0.94	1.84
				4-1-8	未開封食品類（その他）	1.62	0.52	0.54	1.18	1.16	0.87	1.85	0.19
					小計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

3.7.3 食品ロス（未開封食品類）について

未開封食品類の合計は、平成27年度に3.33%と最も小さい値であったが、平成28年度に1.1%増加し、その後令和元年度までは、穏やかな増加傾向であったが、令和3年度に6.56%、令和4年度に7.75%、令和5年度調査では9.41%と増加している。小分類項目を令和4年度調査と比較すると、未開封食品類（保存食品、冷凍食品）、未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）、未開封食品類（その他）は減少したが、他の項目は増加しており、特に未開封食品類（加工品類）が最も増加していた。

未開封食品類は、厨芥類が減少傾向であるにもかかわらず増加傾向を示しており、食品ロス削減のためには、啓発や新たな取り組みの検討等が必要である。

3.8 地域特性による結果

表 1.4.1 (P8) に示した、調査地域の特徴に応じた湿重量比の集計結果を、表 3.8.1 に示す。資源物の割合は表 3.8.2 に示す。

表 3.8.1 地域特性別組成割合 (湿重量比)

							単位: %		
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	商店 住宅混在	アパート 住宅混在	全平均	
1	紙類	1-1	新聞紙 (折り込み広告含む)	1-1	新聞紙 (折り込み広告含む)	1.20	0.51	0.79	
		1-2	雑誌 (本を含む)	1-2	雑誌 (本を含む)	1.10	1.02	1.06	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	0.42	0.39	0.41	
				1-3-2	その他ダンボール	0.30	0.21	0.24	
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き	0.25	0.13	0.18	
				1-4-2	アルミなし	0.46	0.35	0.40	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	1.09	1.27	1.20	
				1-5-2	容器包装非該当	0.40	0.35	0.37	
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	0.41	0.43	0.42	
				1-6-2	容器包装非該当	0.20	0.08	0.13	
		1-7	紙コップ・紙皿	1-7	紙コップ・紙皿	0.13	0.18	0.16	
		1-8	その他紙類 1	1-8	容器包装該当	0.54	0.51	0.52	
				1-9-1	紙おむつ	9.52	5.84	7.31	
1-9	その他紙類 2	1-9-2	リサイクルできない紙類 (汚れた紙類等)	10.11	9.28	9.61			
		1-9-3	その他	2.82	2.42	2.58			
小計						28.96	22.97	25.37	
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml 以下	0.07	0.08	0.08	
				2-1-2	501ml 以上	0.01	0.09	0.06	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	0.04	0.01	0.02	
				2-2-2	色付きトレイ	0.03	0.05	0.05	
				2-2-3	魚箱類	0.00	0.00	0.00	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類 (箱、容器、チューブ類等)	1.87	1.40	1.59	
				2-3-2	包装類 (容器類以外)	4.77	4.64	4.69	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	1.69	3.00	2.47	
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類	2-5	容器包装・製品非該当プラスチック類	0.23	0.56	0.43	
		2-6	排出容器等 (外袋) 以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	0.55	0.53	0.54	
				2-6-2	容器包装非該当類	0.45	0.75	0.63	
小計						9.72	11.13	10.56	
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.88	0.42	0.61	
				3-1-2	竹・シュロ類	0.05	0.00	0.02	
		3-2	植木剪定材以外	3-2	植木剪定材以外	0.80	2.89	2.05	
小計						1.73	3.31	2.68	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣 (適正除去)	2.52	2.26	2.36	
				4-1-2	調理残渣 (過剰除去)	1.53	1.79	1.69	
				4-1-3	食べ残し等	33.49	32.21	32.72	
				4-1-4	未開封食品類 (保存食品、冷凍食品)	0.10	0.25	0.19	
				4-1-5	未開封食品類 (野菜・果物・肉・魚)	1.74	0.70	1.11	
				4-1-6	未開封食品類 (加工品類)	1.77	1.43	1.57	
				4-1-7	未開封食品類 (調理品)	0.54	1.01	0.82	
				4-1-8	未開封食品類 (その他)	0.09	0.15	0.13	
小計						41.79	39.81	40.60	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類 (再使用可能なもの)	0.61	0.26	0.40	
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なもの)	0.08	0.22	0.16	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品 (再使用可能なもの)	0.12	0.63	0.43	
				5-1-4	その他衣類	0.98	1.97	1.57	
		5-2	衣類以外	2.46	3.06	2.82			
5-3	リサイクルできない布類	5-3	その他リサイクルできない布類	1.44	3.81	2.86			
小計						5.70	9.95	8.25	
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	6-1-2	その他の皮革製品、ゴム製品等	1.29	1.59	1.47	
		6-2	皮革・ゴム類以外	6-2	その他可燃物	9.71	9.40	9.52	
		小計						11.00	10.99
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.01	0.03	0.02	
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.01	0.00	0.00	
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.04	0.04	0.04	
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.01	0.06	0.04	
				7-1-5	缶以外	0.02	0.14	0.09	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	0.00	0.12	0.07	
				7-2-2	飲食用以外ビン類	0.03	0.12	0.08	
				7-2-3	ビン類以外	0.05	0.03	0.03	
小計						0.15	0.53	0.38	
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	0.02	0.10	0.07	
		8-1-2	排出禁止物	0.01	0.01	0.01			
		8-2	小型家電	8-2	小型家電	0.02	0.09	0.06	
		8-3	その他	8-3	その他不燃物	0.02	0.33	0.21	
小計						0.07	0.53	0.35	
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	0.14	0.02	0.07	
				9-1-2	容器包装非該当類	0.07	0.05	0.06	
				9-1-3	有料袋	0.68	0.71	0.70	
小計						0.89	0.78	0.82	
合計						100.00	100.00	100.00	

※1 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※2 全平均は、15 地区の合計を除いた値である。

表 3.8.2 地域特性格別燃やすごみ中の資源物等の割合（湿重量比）

単位：%

分類項目	商店 住宅混在	アパート 住宅混在	全平均	
燃やすごみ	73.53	76.83	75.25	
資源物	紙類	4.60	2.66	4.07
	布類	3.24	3.35	5.39
	紙パック	0.72	0.71	0.57
	ミックスペーパー	6.60	5.09	3.81
	ペットボトル	0.13	0.14	0.14
	容器包装プラスチック	7.23	7.13	6.96
	製品プラスチック	1.77	2.12	2.47
	植木剪定材	1.22	1.19	0.63
	カン・ビン	0.27	0.19	0.17
	その他不燃物(小型家電)	0.15	0.19	0.06
小計	25.93	22.77	24.25	
燃えないごみ	0.37	0.19	0.42	
危険・有害ごみ	0.05	0.04	0.07	
排出禁止物	0.12	0.17	0.01	
合計	0.00	0.00	100.00	

※1 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※2 全平均は、15地区の合計を除いた値である。

大分類で見ると、商店・住宅混在地域は、紙類の占める割合が比較的大きく、アパート・住宅混在地域では、プラスチック類、木竹類、繊維類、金属・ガラス類及びその他不燃物が大きかった。その他の項目は、地域差はほとんどなかった。（表 3.8.1 参照）

食品ロスに着目すると、調理残渣（過剰除去）は、商店・住宅混在が 1.53%、アパート・住宅混在が 1.79%と大きな差はなかったが、未開封食品類の合計では、商店・住宅混在地域が 4.24%、アパート・住宅混在は 3.54%と商店・住宅混在地域が多かった。

資源物の混入割合では、商店・住宅混在地域が 25.93%、アパート・住宅混在が 22.77%と商店・住宅混在地域が大きく、特に紙類とミックスペーパーは差が大きかった。アパート・住宅混在地域は、製品プラスチックが多く排出されていた。（表 3.8.2 参照）

3.9 総括

令和5年度の調査結果の総括として、これまで述べてきた調査結果の要点と、今後の課題を整理した。

1) 燃やすごみの現状

- 湿重量ベースでは、厨芥類が40.60%と4割以上を占め、次いで紙類が25.37%、その他可燃物が10.99%であった。
- 未開封食品類の合計は3.82%で、厨芥類のほとんどが食べ残し等であった。令和3年度から、厨芥類に調理残渣（適正除去）及び調理残渣（過剰除去）を追加したが、調理残渣（過剰除去）が燃やすごみに占める割合は1.69%であった。
- 紙類は、その他紙類2：リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が9.61%と最も大きく、次いでその他紙類2：紙おむつが7.31%であった。
- プラスチック類は、容器包装該当プラスチック類：包装類（容器類以外）が4.69%と最も大きく、次いで製品プラスチック類：製品プラスチックの2.47%、容器包装該当プラスチック類：容器類（箱、容器、チューブ類等）の1.59%であった。
- 容積ベースでは、紙類が34.55%、プラスチック類が25.64%、厨芥類が12.57%で、紙類が最も大きい割合を占めていた（図2.1.2（P9）参照）。

2) 燃やすごみ組成割合の経年変化（表3.1.2（P20）、表3.1.3（P21）、表3.4.1（P32）、表3.4.2（P33）参照）

- 本市の総人口は、平成14年は約16万8千人であったが、令和4年には約17万2千人と約4千人増加している。家庭系燃やすごみの発生量は、平成14年度は30,674tであったが、平成17年度以降減少傾向が進み、令和5年度には19,340tまで減少した。
- ごみ袋有料化が定着した平成28年度以降では、厨芥類は減少したが、他の項目は横ばいか調査年度により傾向にばらつきがある。
- 排出割合の多い厨芥類の内訳をみると、未開封食品類の合計では、平成28年度以降令和元年度まで横ばいであったが、令和3年度から増加傾向である。

3) 資源物混入割合の現状（表3.2.3（P27）、表3.2.4（P29）参照）

- 本来、燃やすごみとして排出されるべきものの割合は、湿重量ベースで75.25%であった。
- 燃やすごみへの資源物の混入割合は、湿重量ベースで24.25%、容積ベースで51.01%であった。
- 混入していた資源物としては、紙類（湿重量比4.07%、容積比9.35%）、布類（湿重量比5.39%、容積比6.88%）、ミックスペーパー（湿重量比3.81%、容積比10.26%）容器包装プラスチック類（湿重量比6.96%、容積比16.72%）の占める割合が大きかった。

4) 今後の課題（表 3.1.2 (P20)、表 3.1.3 (P21) 参照）

近年の傾向として、紙類及びその他可燃物が増加傾向にあり、厨芥類が減少しているものの、未開封食品類は増加している。紙類で増減はあるものの増加傾向が認められた項目は、雑誌（本を含む）、ダンボール：その他ダンボール、ボール紙：容器包装非該当、カップ型容器：容器包装非該当、その他紙類 2：紙おむつ及びその他であった。その他紙類 2：その他は、封筒や書類などがまとめて排出されており、その他可燃物では、ペット用のトイレシートやマスク、ゴム手袋の増加が見止められた。また、金属・ガラス類やその他不燃物などの燃えないごみも一定の割合で混入しており、その状況として一部のごみ袋からまとめて排出されていることが確認された。

以上のことを踏まえ、継続的にごみの減量化と資源の分別を進めるための方策としては、以下のものが考えられる。

○ 分別意識の啓蒙（図 3.3.1 (P30)、図 3.3.2 (P31) 参照）

平成 27 年度以降、燃やすごみに含まれる資源物の割合は増加傾向を示しており、令和 5 年度は令和 4 年度調査と比較して、ミックスペーパー、植木剪定材、及びその他不燃物（小型家電）を除く他の項目が増加していた。紙類は増減があるものの減少傾向とは言えず、令和 5 年度調査でも 4.07%である。リーフレット、封筒、ペットボトル等が、一部のごみ袋からまとめて排出されていた。また、ペットボトル、白色トレイ及び色付トレイ等が、年度により確認されなかった地区もあるが、例年各地区から排出されていた。全体的にはごみ問題に対する社会的意識は高いものの、関心の低い世帯が一定数存在すると思われる、そのような市民の協力を促進するために、意識啓発の検討が重要である。

意識啓発にあたっては、継続的な啓発活動を実施するなど、分別意識の向上に向けた工夫が必要である。

○ 分別行動の具体性

本市のリサイクル率は、4 年連続で同規模（人口 10 万人以上 50 万人未満）の自治体の中で全国 1 位を継続しており、住民や事業者のごみ問題に関する高い意識が伺える。しかしながら本調査結果から、燃やすごみの資源物混入率は低下がみられていない。どのような物が資源物として排出できるのかを示し、さらなる分別の徹底を促す必要がある。

令和 5 年度調査では、おもちゃ、アクセサリや工具など、金属とプラスチックなど複数の材質で作られていて分別できなかつたと思われるものがまとめて排出されていた。

分別に迷う品目はどのような物なのか調査し、周知方法を分かりやすくする工夫が必要である。

○ 時代に応じた啓発

雑誌（本を含む）、製品プラスチック類、植木剪定材、繊維類、その他不燃物については、少数の世帯からまとめて排出される傾向がみられる。

これらの項目については、毎日の生活から恒常的に排出されるものではなく、子供の進学、庭掃除、靴箱や衣類筆筒の整理等により排出されると考えられる。

そのような季節やイベントに合わせてメールやSNSで呼びかけや啓発を促していくなどすると効果が高いと思われる。

○ 地域の特性に応じた啓発（表 3.8.1（P40）参照）

商店が多い地域、アパート・賃貸マンションが多い地域や高齢者の多い地域、若い世代の多い地域等、ごみは個々の生活環境によって排出傾向に違いがある。

令和5年度の調査では、商店・住宅混在地域では、その他紙類2：リサイクルできない紙類の排出割合が多かった。

○ その他ごみ処理量削減に向けた提案（表 3.1.2（P20）、表 3.1.3（P21）、表 3.7.3（P39）参照）

湿重量比率でみると、燃やすごみの約4割を厨芥類が占めており、焼却処理量の減少には、厨芥類の発生抑制が最も重要である。厨芥類は、食べ残し等は減少傾向にあるが、未開封食品類は増加傾向となっており、食品ロス削減に向けた取り組みを継続強化する検討の必要がある。現地調査において、食べ残しではなく買ったけれども全く手を付けなかったと思われるものが多く含まれており、排出量削減の余地があると感じられた。食品ロス削減については、必要ないものを購入しない、購入したら確実に消費するなどといった食に対する考え方を導き、日々の生活や行動様式の変更を促す必要があるため、継続的な活動が重要となる。

厨芥類は80%が水分と言われており、水を切って乾燥させれば燃やすごみとして排出される量も減少する。実際、排出される厨芥類の単位堆積重量は減少傾向を示しており、水切りかごや生ごみ処理機などの利用を促進することで、ごみ量を削減できる他、臭いを抑制することや焼却量を減少することが考えられる。

調理残渣、食べ残し等については、これまでと同様に市民向けの生ごみ処理機購入助成を行うほか、焼却量を大きく抑えることを目的とした場合には、生ごみ堆肥化施設やバイオガス施設等の活用についても有効であると考えられる。

その他紙類2：リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）については、そのほとんどがティッシュペーパーとキッチンペーパーであった。厨芥類を包んでの廃棄等が多数確認された。ごみの発生抑制を促すために布巾などの利用について啓発をする必要があると考える。

表 3.9.1 資源化可能品目一覧

	小分類項目	構成		市分別区分	資源化の可能性
		重量(kg)	比率(%)		
紙類	新聞紙(折り込み広告含む)	152,786	0.79	紙類	○
	雑誌(本を含む)	204,037	1.06	紙類	○
	ダンボール:宅配・郵便用	78,520	0.41	紙類	○
	ダンボール:その他ダンボール	46,996	0.24	紙類	○
	紙パック:アルミ付き	34,038	0.18	紙パック	○
	紙パック:アルミなし	76,780	0.40	紙パック	○
	ボール紙:容器包装該当	231,693	1.20	紙類	○
	ボール紙:容器包装非該当	72,332	0.37	紙類	○
	カップ型容器:容器包装該当	81,615	0.42	ミックスペーパー	○
	カップ型容器:容器包装非該当	24,562	0.13	ミックスペーパー	○
	紙コップ・紙皿	30,557	0.16	ミックスペーパー	○
	その他紙類1:容器包装該当	101,148	0.52	ミックスペーパー	○
	その他紙類2:紙おむつ	1,413,947	7.31	燃やすごみ	×
	その他紙類2:リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)	1,858,767	9.61	燃やすごみ	×
	その他紙類2:その他	498,198	2.58	ミックスペーパー	○
小計	4,905,978	25.37			
紙類のうち資源化の可能性のあるもの	小計	1,633,263	8.45		
プラスチック類	ペットボトル:500ml以下	14,892	0.08	ペットボトル	○
	ペットボトル:501ml以上	11,604	0.06	ペットボトル	○
	発泡スチロール:白色トレイ	4,642	0.02	容器包装プラスチック	○
	発泡スチロール:色付きトレイ	8,896	0.05	容器包装プラスチック	○
	発泡スチロール:魚箱類	0	0.00	容器包装プラスチック	○
	容器包装該当プラスチック類:容器類(箱、容器、チューブ類等)	306,732	1.59	容器包装プラスチック	○
	容器包装該当プラスチック類:包装類(容器類以外)	907,820	4.69	容器包装プラスチック	○
	製品プラスチック類:製品プラスチック	478,472	2.47	製品プラスチック	○
	容器包装、製品非該当プラスチック類	83,162	0.43	燃やすごみ	×
	排出容器等(外袋)以外のレジ袋:容器包装該当類	104,243	0.54	容器包装プラスチック	○
	排出容器等(外袋)以外のレジ袋:容器包装非該当類	122,422	0.63	燃やすごみ	×
	小計	2,042,884	10.56		
プラスチック類のうち資源化の可能性のあるもの	小計	1,837,300	9.50		
木竹類	植木剪定材:木・草類	117,200	0.61	植木剪定材	○
	植木剪定材:竹・シュロ類	3,868	0.02	植木剪定材	○
	植木剪定材以外	397,050	2.05	燃やすごみ	×
	小計	518,119	2.68		
木竹類のうち資源化の可能性のあるもの	小計	121,068	0.63		
厨芥類	厨芥類:調理残渣(適正除去)	457,198	2.36	燃やすごみ	×
	厨芥類:調理残渣(過剰除去)	326,266	1.69	燃やすごみ	×
	厨芥類:食べ残し等	6,328,822	32.72	燃やすごみ	×
	厨芥類:未開封食品類(保存食品、冷凍食品)	37,133	0.19	燃やすごみ	×
	厨芥類:未開封食品類(野菜・果物・肉・魚)	224,537	1.16	燃やすごみ	×
	厨芥類:未開封食品類(加工品類)	312,148	1.61	燃やすごみ	×
	厨芥類:未開封食品類(調理品)	150,272	0.78	燃やすごみ	×
	厨芥類:未開封食品類(その他)	15,665	0.08	燃やすごみ	×
	小計	7,852,040	40.60		
	厨芥類のうち資源化の可能性のあるもの	小計	0	0.00	
繊維類	衣類:背広、コート類(再使用可能なもの)	77,360	0.40	布類	○
	衣類:布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)	31,137	0.16	布類	○
	衣類:ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)	83,162	0.43	布類	○
	衣類:その他衣類	304,412	1.57	布類	○
	衣類以外	545,388	2.82	布類	○
	リサイクルできない布類	554,091	2.87	燃やすごみ	×
	小計	1,595,550	8.25		
繊維類のうち資源化の可能性のあるもの	小計	1,041,459	5.39		
その他可燃物	皮革・ゴム類:その他の皮革製品、ゴム製品等	284,105	1.47	燃やすごみ	×
	皮革・ゴム類以外:その他可燃物	1,841,555	9.52	燃やすごみ	×
	小計	2,125,659	10.99		
その他可燃物のうち資源化の可能性のあるもの	小計	0	0.00		
金属・ガラス類	金属類:飲食用アルミ缶	7,543	0.04	カン・ビン	○
	金属類:飲食用以外アルミ缶	387	0.00	燃えないごみ	×
	金属類:飲食用スチール缶	11,411	0.06	カン・ビン	○
	金属類:飲食用以外スチール缶	580	0.00	燃えないごみ	×
	金属類:缶以外	17,986	0.09	燃えないごみ	×
	ガラス類:飲食用ビン類	13,345	0.07	カン・ビン	○
	ガラス類:飲食用以外ビン類	15,472	0.08	燃えないごみ	×
	ガラス類:ビン類以外	6,769	0.04	燃えないごみ	×
	小計	73,492	0.38		
金属・ガラス類のうち資源化の可能性のあるもの	小計	32,298	0.17		
その他不燃物	危険・処理困難物:危険・処理困難物	13,538	0.07	危険・有害ごみ	×
	危険・処理困難物:排出禁止物	1,741	0.01	排出禁止物	×
	小型家電:小型家電	11,797	0.06	燃えないごみ	○
	その他:その他不燃物	39,840	0.21	燃えないごみ	×
	小計	66,916	0.35		
その他不燃物のうち資源化の可能性のあるもの	小計	11,797	0.06		
排出容器等	排出容器等:容器包装該当類	13,151	0.07	容器包装プラスチック	○
	排出容器等:容器包装非該当類	11,217	0.06	燃やすごみ	×
	排出容器等:有料袋	135,187	0.70	燃やすごみ	×
	小計	159,555	0.83		
排出容器等のうち資源化の可能性のあるもの	小計	13,151	0.07		
合計		19,340,000	100.00		
資源化の可能性のあるもの	合計	4,690,337	24.25		

※1 本推計の重量は令和4年度の実績値を本調査の構成比で按分した。

※2 構成比は15地区の小分類別構成比の合計を15で除した値。

※3 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

参考：現場写真集



大船：11月6日
分別前



小町：11月9日
1-1 新聞紙（折り込み広告含む）



山崎：11月7日
1-2 雑誌（本を含む）



今泉台：11月16日
1-3-1 ダンボール：宅配・郵便用



今泉台：11月16日
1-3-2 ダンボール：その他ダンボール



大船：11月6日
1-4-1 紙パック：アルミ付き



大船：11月6日
1-4-2 紙パック：アルミなし



今泉：11月13日
1-5-1 ボール紙：容器包装該当



由比ガ浜：11月13日
1-5-2 ボール紙：容器包装非該当




山崎：11月7日
1-6-1 カップ型容器：容器包装該当



大船：11月6日
1-6-2 カップ型容器：容器包装非該当



今泉：11月13日
1-7 紙コップ・紙皿

	
<p>山崎：11月7日 1-8 その他紙類1：容器包装該当</p>	<p>小町：11月9日 1-9-1 その他紙類2：紙おむつ</p>
	
<p>笛田：11月10日 1-9-2 その他紙類2：リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）</p>	<p>今泉台：11月16日 1-9-3 その他紙類2：その他</p>
	
<p>腰越：11月10日 2-1-1 ペットボトル：500ml以下</p>	<p>腰越：11月10日 2-1-2 ペットボトル：501ml以上</p>



大船：11月6日
2-2-1 発泡スチロール：白色トレイ



山崎：11月7日
2-2-2 発泡スチロール：色付きトレイ



小町：11月9日
2-2-3 発泡スチロール：魚箱類



大船：11月6日
2-3-1 容器包装該当プラスチック類：
容器類（箱、容器、チューブ类等）



今泉：11月13日
2-3-2 容器包装該当プラスチック類：
包装類（容器類以外）



腰越：11月10日
2-4-1 製品プラスチック類：製品プラスチック



山崎：11月7日
2-5 容器包装、製品非該当プラスチック類



小町：11月9日
2-6-1 排出容器等（外袋）以外のレジ袋：
容器包装該当類



鎌倉山：11月7日
2-6-2 排出容器等（外袋）以外のレジ袋：
容器包装非該当類



小町：11月9日
3-1-1 植木剪定材：木・草類



大船：11月6日
3-1-2 植木剪定材：竹・シュロ類



今泉：11月13日
3-2 植木剪定材以外



今泉：11月13日

4-1-1 厨芥類：調理残渣（適正除去）



今泉：11月13日

4-1-2 厨芥類：調理残渣（過剰除去）



小町：11月9日

4-1-3 厨芥類：食べ残し等



今泉台：11月16日

4-1-4 厨芥類：未開封食品類
（保存食品、冷凍食品）



小町：11月9日

4-1-5 厨芥類：未開封食品類
（野菜・果物・肉・魚）



岩瀬：11月16日

4-1-6 厨芥類：未開封食品類（加工品類）



岩瀬：11月16日

4-1-7 厨芥類：未開封食品類（調理品）



材木座：11月6日

4-1-8 厨芥類：未開封食品類（その他）



山崎：11月7日

5-1-1 衣類：背広、コート類
（再使用可能なもの）



材木座：11月6日

5-1-2 衣類：布製のベルト、バッグ、帽子
（再使用可能なもの）



材木座：11月6日

5-1-3 衣類：ベルト、バッグ、皮革衣料品
（再使用可能なもの）



山崎：11月7日

5-1-4 衣類：その他衣類



由比ガ浜：11月13日
5-2 衣類以外



岩瀬：11月16日
5-3 リサイクルできない布類：その他リサイクルできない布類



七里ガ浜：11月14日
6-1 皮革・ゴム類：その他の皮革製品、ゴム製品等



小町：11月9日
6-2 皮革・ゴム類以外：その他可燃物



手広：11月7日
7-1-1 金属類：飲食用アルミ缶

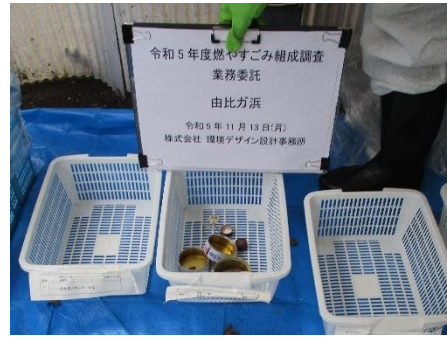


笛田：11月10日
7-1-2 金属類：飲食用以外アルミ缶



今泉台：11月16日

7-1-3 金属類：飲食用スチール缶



由比ガ浜：11月13日

7-1-4 金属類：飲食用以外スチール缶



今泉台：11月16日

7-1-5 金属類：缶以外



山ノ内：11月9日

7-2-1 ガラス類：飲食用ビン類









腰越：11月10日

7-2-2 ガラス類：飲食用以外ビン類



鎌倉山：11月7日

7-2-3 ガラス類：ビン類以外

	
<p>植木：11月14日 8-1-1 危険・処理困難物：危険・処理困難物</p>	<p>大船：11月6日 8-1-2 危険・処理困難物：排出禁止物</p>
	
<p>植木：11月14日 8-2 小型家電：小型家電</p>	<p>岩瀬：11月16日 8-3 その他：その他不燃物</p>
	
<p>大船：11月6日 9-1-1 排出容器等：容器包装該当類</p>	<p>大船：11月6日 9-1-2 排出容器等：容器包装非該当類</p>



大船：11月6日
9-1-3 排出容器等：有料袋



今泉台：11月16日
作業状況

鎌倉市 令和5年度家庭系燃やすごみ組成調査 報告書（ダイジェスト版）

令和6年3月 発行

編集発行 鎌倉市環境部 ごみ減量対策課

鎌倉市御成町18番10号

TEL : 0467-23-3000（代） FAX : 0467-23-8700

URL : <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/index.html>